

独立行政法人国立美術館の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立美術館	
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度
	中期目標期間	平成28～32年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	芸術文化課、江崎典宏
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成29年7月7日	評価等に関する有識者会議委員に財務諸表を説明し意見を聴取した。
平成29年7月13日	独立行政法人国立美術館において評価等に関する有識者会議を開催した。
平成29年7月21日	監事に対して、監査の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成29年7月26日	理事長等の役員に対して、業務の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成29年7月21日～31日	評価等に関する有識者会議委員に評価案を諮り意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人国立美術館の評価等に関する有識者会議 委員名簿
児島 薫 (実践女子大学文学部美学美術史科教授)
斎藤 綾子 (明治学院大学文学部教授)
薩摩 雅登 (東京芸術大学大学美術館教授)
宮島 博和 (公認会計士)
三上 豊 (和光大学芸術学科教授)

1. 全体の評定						
評定* (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況*				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		B				
評価に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展と連動した所蔵作品展や多言語化、夜間開館、国立西洋美術館の世界文化遺産登録を契機とした建築ツアーの実施等各館の個性を活かした多様な鑑賞機会の提供がなされ、所蔵作品展、企画展の全体の入館者数は年度計画値の120%を超える達成率となっており評価できる。 ・海外での評価が高く、国内にあまり残っていない明治期の超絶技巧と呼ばれる優れた芸術作品の海外流出を防ぐなど、国立美術館の目的に沿った寄贈、購入、寄託による充実した収集が進んでおり評価できる。 ・美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修について、新たに高校教諭を対象としたことは、ニーズを適切にとらえた事業展開として評価できる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人向けの展示環境の充実等、多言語化に向けた取組等については、積極的に推進していく必要がある。(P28 参照) ・夜間開館については、他の美術館等と連携して広報やイベントを行うなど、定着に向けた取組を継続的に実施する必要がある。(P28 参照) ・東京国立近代美術館フィルムセンターにおける所蔵作品については、収集・保存に加え、今後はその活用についても強化していくことが求められる。(P46 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開							
(1) 多様な鑑賞機会の提供	B					1-1-1	
(2) 美術創造活動の活性化の推進	B					1-1-2	
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上	B					1-1-3	
(4) 教育普及活動の充実	B					1-1-4	
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	B					1-1-5	
(6) 快適な観覧環境の提供	B					1-1-6	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承							
(1) 所蔵作品の収集	B					1-2-1	
(2) 所蔵作品の保管・管理	B					1-2-2	
(3) 所蔵作品の修理・修復	B					1-2-3	
(4) 所蔵作品の貸与	B					1-2-4	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与							
(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	B					1-3-1	
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B					1-3-2	
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	B					1-3-3	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 業務の効率化の状況等	B					2-1	
2 給与水準の適正化等	B					2-2	
3 情報通信技術を活用した業務の効率化	B					2-3	
III. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画							
1 財務の状況	B					3-1	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制	B					4-1	
2 人事に関する計画	B					4-2	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月30日文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

S: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)

B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。

C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。

D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ																			
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）													
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度					
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	1,120	1,168					予算額（千円）	3,211,409								
	展示替回数	計画値	—	—	20 回程度					決算額（千円）	3,039,852								
		実績値	—	20	20					従事人員数（人）	55								
	入館者数	計画値	—	655,500	766,500					1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。									
		実績値	—	662,246	1,148,659														
		達成度	—	101.0%	150.0%														
満足度	計画値	—	—	67.4%															
	実績値	—	—	71.2%															
企画展	開催日数	実績値	—	1,689	1,792														
	開催回数	計画値	—	23～30	34 回程度														
		実績値	—	35	35														
	入館者数	計画値	—	1,832,500	2,354,000														
		実績値	—	2,000,181	3,126,783														
		達成度	—	109.2%	132.8%														
満足度	計画値	—	—	82.1%															
	実績値	—	—	85.3%															
フィルムセンター上映会	開催日数	実績値	—	297	232														
	開催回数	計画値	—	15 回程度 ※展覧会含む	13 回程度														
		実績値	—	13	11														
	入館者数	計画値	—	88,900	64,700														
		実績値	—	93,372	76,127														
		達成度	—	105.0%	117.7%														
満足度	計画値	—	—	85.4%															

		実績値	—	—	94.0%					
フィルムセンター 展覧会	開催日数	実績値	—	252	213					
		計画値	—	—	3 回程度					
	開催回数	実績値	—	3	3					
		計画値	—	15,000	12,000					
		実績値	—	15,351	14,988					
	入館者数	達成度	—	102.3%	124.9%					
計画値		—	—	86.4%						
満足度	実績値	—	—	89.1%						
	事業・会場数	計画値	—	—	2 事業 4 会場					
実績値		—	3 事業 5 会場	3 事業 5 会場						
巡回展	開催日数	実績値	—	173	212					
	入館者数	実績値	—	22,439	44,732					
巡回上 映	事業数	実績値	—	9	7					
	会場数	実績値	—	207	190					
	開催日数	実績値	—	463	384					
	入館者数	実績値	—	87,286	73,948					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。</p> <p>①開催する展覧会は開催方針を</p>	<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、上野「文化の杜」新構想及び六本木地区の美術館</p>	<p>(1) 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズを踏まえ、各館の特色を生かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では、メディアアート等の先端的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展開催数 フィルムセンター上映会・展覧会開催数 展覧会満足度 所蔵作品展入館者数 事業数及び会場数（巡回展、巡回上映） 優秀映画鑑賞推進事業実施回数 企画展の入館者数 <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P3～7</p> <p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p> <p>(1) 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>① 所蔵作品展</p> <p>② 企画展</p> <p>③ 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等</p> <p>④ 巡回展</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>我が国の美術振興の中心的拠点として、質の高い展覧会・上映会を実施した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的指標については全て目標を上回っている。 所蔵作品展、企画展の全体の入館者数は120%を超える成果を達成している。 所蔵作品展については、テーマ設定、展示方法、解説キャプションなどに工夫が凝らされていることは評価できる。 世界文化遺産に登録されたことにより国立西洋美術館への来館者が増加しているが、この機会を捉え来館者に向け建築物としての国立西洋美術館の紹介を多言語で実施、広報の工夫に努めたことは高く評価できる。

<p>踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。</p> <p>地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現に努めるものとする。</p> <p>東京国立近代美術館フィルムセンター（以下「フィルムセンター」という。）においては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。</p>	<p>を中心とした連携等、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。</p> <p>①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを旨とする。また、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。</p> <p>①-2 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。</p> <p>①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上</p>	<p>価値、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。</p> <p>映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。</p> <p>また、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p> <p>①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、引き続き、①交換展・共同企画展の充実と、②所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、③5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。</p> <p>①-3 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定す</p>	<p>○ 各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与するとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。</p>	<p>①所属作品展 開催日数：計 1,168 日 展示替え回数：計 20 回</p> <p>●東京国立近代美術館（本館） ・「近代風景～人と景色、そのままに～ 奈良美智がえらぶ MOMAT コレクション」では東京国立近代美術館のコレクションからアーティスト奈良美智（1959～）が選んだ作品約 60 点を、奈良自身のコメントとともに展示した。人気のアーティストを導き手として、若い観客に日本近代美術の魅力を知ってもらおうと共に、サブカルチャーとの関係ばかりが強調されがちな奈良の作品と日本近代美術との連続性を示すことを目指した展示を実施した。</p> <p>（工芸館） ・「近代工芸と茶の湯Ⅱ」において会場には茶室（仮設）を設置し、その中に茶の湯の一場面が想定できる設えや取り合わせを展示し、撮影・発信ができるようにしたことにより来館者によるソーシャル・ネットワーク・サービス（以下、SNS という。）での拡散が行われ、冬の時期でありながら例年よりも来館者数をのばした。</p> <p>●京都国立近代美術館 ・「展覧会とコレクションの連動」という視点で、企画展示室で開催された企画展に関するテーマを掲げ、所蔵作品（寄託品を含む）を活用して、コレクション展において、さまざまな特集展示や小企画を行った。また、「キュレトリアル・スタディズ」と題して開催している研究員の研究的テーマによる小企画として、キュレトリアル・スタディズ 11「七彩に集った作家たち」を開催し、関連イベントとして、マネキン研究家・七彩創業 70 周年社史編纂メンバーの藤井秀雪氏と当館館長により「七彩を語る」という記念対談を行った。</p> <p>●国立西洋美術館 ・国立西洋美術館本館の世界文化遺産登録の効果により所蔵作品展の入館者が著しく増加し、総数では例年の約 2 倍、有料入館者数は例年の約 4 倍に達した。世界文化遺産に登録された本館に焦点をあてた小企画「ル・コルビュジエと無限成長美術館—その理念を知ろう—」を開催し、松方コレクションの寄贈返還に伴う美術館設立の経緯、ル・コルビュジエ建築の理念、そしてプロトタイプ無限成長美術館を基に設計された本館の特徴を紹介し</p>	<p>研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動である。各館とも、漫然としたコレクション名作展示ではなく、企画展との連動性を重視するなど時宜をとらえた企画を多く開催し、全館を通し、様々な工夫を凝らして来館者の満足度の向上に努めた。</p> <p>また、平成 28 年度は国立西洋美術館本館の世界文化遺産登録の効果により所蔵作品展の入館者が著しく増加したが、一過性の盛り上がりで終わらせず、より美術館への関心を高め更にリピーターへとつなげることが重要であることから、テーマ展示や解説の充実など、世界遺産登録のタイミングに合わせてル・コルビュジエについてわかりやすく解説する展示や国立西洋美術館本館そのものを建築作品として楽しめるツアーを充実するなど積極的に取り組んだ。</p> <p>また 9 月より所蔵作品展の夜間開館（20 時まで）を従来の金曜日に加えて土曜日にも実施し、東京国立近代美術館では「美術館の春まつり」（2017 年 3 月 25 日～4 月 9 日）期間中の金土曜日には 21 時まで開館し、国立西洋美術館では土曜日の夜間開館時間帯の常設展観覧料を無料とするなど各館様々な取組で広報にも努めた。</p> <p>更に、年度末より所蔵作品展の章解説、作品キャプション表記、および音声ガイドの多言語化（従来の和英に中韓を追加）を実現した。</p>	<p>・ 東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に向けた特別展の開催は計画になかったものであり、計画を超えた取組と認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・ 目標が未達になっている展覧会については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>・ 各館の個性が明確に分かれて多様な鑑賞機会が提供されている。東京の場合、立地の個性を出しにくくはあるが、なぜ今その企画展が行われるのかを伝える努力をもう少ししてもよいのではないかと。</p> <p>・ 企画の説得力を高めることは、ロコミカにも繋がり、入館者数にも良い意味で反映するのではないかと。それぞれのコレクションの活用方法も一層充実しており、来館者の年齢、関心の幅を広げる方向に向かっているとみられる。ただ、所蔵品による企画展の場合広報が充分に行き渡らないことが課題である。国立 5 館のどこでも他所の展覧会情報を得られるような工夫を図ることが望まれる。</p>
---	---	--	---	---	---	--

	<p>映、展示等の活動に積極的に取り組む。</p> <p>①-4 入館者数については、展覧会ごとの目標を、実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて年度計画において設定し、その達成に取り組む。</p> <p>①-5 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。</p> <p>①-6 5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>②地域における鑑賞機会の充実のため、全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公私立美術館等の要望等を十分踏まえつつ、国立美術館</p>	<p>る入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。</p>	<p>(企画展)</p> <p>○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。</p>	<p>た。</p> <p>また、多数の参加者が見込まれる「建築ツアー」は開催回数を月2回から4回に増やすなどの対応を行った。</p> <p>●国立国際美術館 ・今年度、コレクション展(所蔵作品展)が前年度の実績を大きく上回る目標値を設定しながらも、目標値を越える入館者を迎えることができたのは、同時開催した大規模動員展の影響が大きい。コレクション2では、「記憶／歴史」のセクションに、オランダの映像作家フィオナ・タンの《インヴェントリー》という大規模な映像インスタレーションを展示した。本作品はイギリスの建築家ジョン・ソーンが収集した古典的彫像を陳列した邸宅(現在は美術館となっている)を撮影した作品で、同時開催していた「兵馬俑展」に併せての展観を意図した展示を行った。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P3 及び別表 1 を参照。</p> <p>②企画展 開催日数：計 1,792 日 開催回数：計 35 回 (目標回数：34 回程度)</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計 6 回 (工芸館) 開催回数：計 3 回</p> <p>●京都国立近代美術館 開催回数：計 7 回</p> <p>●国立西洋美術館 開催回数：計 4 回</p> <p>●国立国際美術館 開催回数：計 7 回</p> <p>●国立新美術館 開催回数：計 8 回</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P4～6 及び別表 2 を参照。</p>	<p>一部の展覧会では目標入館者数に達しなかったものの、企画展全体では目標を達成した。</p> <p>平成28年度は、国立美術館が企画した展示が海外へ巡回(または海外からの凱旋)する例が多く、企画力が海外でも評価されたことを示している。</p> <p>(「あの時みんな熱かった! アンフォルメルと日本の美術」展(京都国立近代美術館)、「森村泰昌: 自画像の美術史-「私」と「わたし」が会うとき」展(国立国際美術館)、「茶碗の中の宇宙 樂家一子相伝の芸術」展(京都国立近代美術館))</p> <p>また、関西を拠点として50年に渡って活動し続けている芸術家集団に焦点を当てた「THE PLAY since1967 まだ見ぬ流れの彼方へ」展(国立国際美術館)など、地域性に着目した展示を行うなど、特色ある企画に積極的に取り組んだ。</p> <p>今後も引き続き、入館者数とのバランスに留意しつつ、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。</p> <p>フィルムセンターの上映会・展覧会は、ともに目標を達成し、アンケート結果においても満足度</p>	
--	--	--	--	--	---	--

	<p>が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。</p>		<p>(フィルムセンター) ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。</p> <p>(入館者) ○ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。</p> <p>(満足度) ○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p> <p>(地方巡回展) ○ 公私立美術館等の</p>	<p>③フィルムセンターの上映会等 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等 【上映会】 開催回数：計 11 回 入館者数：76, 127 人 【企画展】 開催回数：計 3 回 入館者数：14, 988 人</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6～7 及び別表 3、4 を参照。</p> <p>(入館者) 各企画展の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。 展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、一日平均入館者数が目標値に達していない場合は、メールマガジンの配信、イベント等の追加実施や特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、さらなる広報活動を検討し、工夫している。</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映（実績報告書 P21～23 「各館における調査研究成果の美術館活動への反映」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置や SNS の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p>	<p>は大変高かった。 独立後の機能強化を念頭に国内外の映画関連機関との連携を更に強化することとしている。</p> <p>展覧会情報については来館前に、インターネット(特に口コミ)で情報を得ることが多いことから、特設サイトを設置したり、SNS を活用したりするなど、広報面で活用を促進した。 また、展覧会開催中は、日々入館者数の動向を分析し、必要に応じてツイッターでイベントの告知を行うなど広報活動を強化した。</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得て実施している。 また、展覧会ごとにアンケート調査を実施している。その結果では、目標入館者数に達しなかった展覧会であっても、来館者の満足度は大変高いことが示された。このことから、入館者の数と展覧会の質の高さが必ずしも一致するとは言えず、入館者数のみで展覧会の評価ができないことを示している。</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズに対応しながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施しており、開催</p>	
--	---	--	--	---	--	--

			<p>ニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。</p> <p>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞推進事業を実施したか。</p>	<p>④地方巡回展 国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>【巡回展】</p> <p>●企画館：京都国立近代美術館 事業数：計1回 会場数：計2会場（山梨県、北海道） 開催日数：計66日 入館者数：計16,445人</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計2回 会場数：計3会場（岡山県、島根県、石川県） 開催日数：計146日 入館者数：計28,287人</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館フィルムセンター 事業数：計7回 （優秀映画鑑賞推進事業（1回）を含む。「キューバの映画ポスター 竹尾ポスターコレクションより」は、京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会のため、開催回数の合計に含めない。） 会場数：計190会場 （京都国立近代美術館における「NFC所蔵作品選集 MoMAK Films 2016」は「NFC所蔵作品選集 MoMAK Films」内の1企画であるため会場数から除く。） 開催日数：計384日 入館者数：計73,948人</p> <p>【東京国立近代美術館工芸館名品展 近代工芸案内】 開催日：平成28年12月21日～平成29年2月12日 場所：石川県立美術館 主催：「東京国立近代美術館工芸館名品展」開催実行委員会（石川県・金沢市・東京国立近代美術館）</p> <p>東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に伴い、東京国立近代美術館の所蔵作品（工芸・デザイン）を石川県・金沢市で紹介するため、展覧会タイトルを「近代工芸案内」とし、人間国宝（作品25点）や芸術院会員（4点）が制作した優品を中心とした46点を展示・紹介した。</p> <p>会期中には、工芸館研究員によるギャラリートーク（H29.1.9実施）、さらには工芸館独自の鑑賞プログラム</p>	<p>地で高い評価を受けている。</p> <p>また、巡回展に関連する講演会、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施した。地方巡回展・上映の開催意義は大きいことから、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p>更に、石川県移転に向けた特別な企画として当初計画になかったものの、石川県立美術館（石川県）において「東京国立近代美術館工芸館名品展」を開催した。48日間の期間中入館者数は12,365人にのぼった。これは石川県立美術館の例年同時期における入館者数の約2倍にあたるもので、県民のニーズに国立美術館として真摯に対応した結果であると言える。</p> <p><課題と対応> 展覧会の開催に当たっては広報活動の充実が非常に重要であるが、国立美術館においては、広報の専門人材が不足していること、特に自主企画展においては、事業予算の削減や夜間開館、多言語化への対応など新たな事業の追加に伴い非常に限られた予算の範囲内での広報活動となった。広報活動の充実が長年の課題となっているものの、現在の体制では工夫を重ねても限界がある。この様な状況においても、SNS等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの実施に努めるなど、引き続き限られた人員と予算の中で最大限の効果を発揮するための工夫に取り組んでいき</p>	
--	--	--	--	--	---	--

				<p>「タッチ&トーク」(H29.1.21 実施)を行い、工芸館の活動等を理解していただく機会をもった。</p> <p>また、平成29年1月8日には、石川県立美術館において、石川県・金沢市・国立美術館の代表者によるシンポジウム「工芸から KŌGEI へ～東京国立近代美術館工芸館の役割～」を開催し、移転についての地元の意見を聞く機会を設けた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書別表5を参照。</p>	たい。	
--	--	--	--	--	-----	--

4. その他参考情報						
特になし						

<p>を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。</p>	<p>を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p>	<p>美術団体等に会場を提供する。 イ 平成 30 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。 ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実に資するとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。</p>	<p>外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めたか。</p> <p>また、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p>	<p>●国立国際美術館 ・「THE PLAY since 1967 まだ見ぬ流れの彼方へ」 イカダで川を下る、雷が落ちるのを待つなど形に残らない自然の中における「行為」を美術作品とした戦後前衛美術グループを検証する展示</p> <p>●国立新美術館 ・「未来を担う美術家たち 19th DOMANI・明日展 文化庁芸術家在外研修の成果」 インスタレーション、メディアアートなど新しい芸術表現の展示 ・「ニッポンのマンガ*アニメ*ゲーム」バンコク展 日本が世界に誇るマンガ、アニメなど視覚文化を歴史的・包括的に紹介する世界巡回展 ・「国立新美術館 開館 10 周年記念ウィーク」 約 300 人のボランティアが参加し、100 色の紙を 6,000 ピース吊るした壮大な仕掛けによる「NACT Colorsー国立新美術館の活動紹介」が SNS と連動して大きな話題を呼んだほか、地下鉄からの連絡通路等に映像インスタレーション等を展示</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P7～9 を参照。</p> <p>② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） 公募展団体数：69 団体 年間利用室数：延べ 3,500 室／年 稼働率：100% 入館者数：1,200,190 人</p> <p>1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため、様々な取組を行った。 2 館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポートを行った。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を実施した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P9 を参照。</p>	<p>から注目される新しい芸術表現を国内外に向けて積極的に発信した。</p> <p>また、「国立新美術館 開館 10 周年記念ウィーク」においては、インスタレーションによる展示などにより、SNS と連動してアートを楽しんでもらうことが出来た。</p> <p>国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行うとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施している。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。</p> <p><課題と対応> 日本のマンガ、アニメ、ゲームについては、世界的に評価が高いものの、これまで日本の美術館において十分に紹介されてこなかった。今後もこの分野に焦点をあてた展覧会を国内外で開催するなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。</p>
---	---	---	---	---	--

<p>4. その他参考情報 特になし</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第4号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページアクセス件数合計	計画値	—	31,625,221	43,418,336						予算額（千円）	3,211,409			
	実績値	—	38,197,854	52,188,299						決算額（千円）	3,039,852			
	達成度	—	120.8%	120.2%						従事人員数（人）	55			
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値	727	11,552					1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	デジタル化累計	実績値	36,744	48,296										
	公開件数	実績値	15,436	18,156										
	公開率	計画値		17.8%	35.2%									
		実績値		36.7%	42.4%									
		達成度		206.2%	120.5%									
所蔵作品データ等のデジタル化（テキストデータ）	デジタル化件数	実績値	2,399	7,366										
	デジタル化累計	実績値	208,768	216,134										
	公開件数	実績値	39,027	41,314										
	公開率	計画値		93.9%	94.0%									
		実績値		92.8%	96.5%									
		達成度		98.8%	102.7%									
図書資料等の収集	収集件数	実績値	16,004	13,973										
	累計件数	実績値	465,197	479,137										
	利用者数	計画値		51,314	31,025									
		実績値		32,655	36,338									
		達成度		63.6%	117.1%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。</p> <p>日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①-1 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するとともに、長期的には日本・アジアにおいては美術文化研究の中心となり、そして世界においては日本近・現代美術の研究の一大拠点となることを目指し、国立美術館及び各館のホームページを充実させるとともに、引き続き平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において具体的な方策を検討する。</p> <p>①-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めるとともに、関連資料については、積極的に受け入れるための収集方針について検討する。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図る。</p> <p>①-3 美術史その他</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上</p> <p>美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解の促進に寄与するとともに、長期的には、日本・アジアにおける西洋美術の、また世界における日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において引き続き検討を進める。</p> <p>① 法人のホームページ及び各館のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。所蔵作品情報については、前年度に実施したインダストリアル・デザイン、グラフィック・デザイン等の工芸諸作品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて所蔵作品の増加に努めるとともに、新収蔵作品等について著作権者の調査を継続する。これらにあわせて、所蔵作品総合目録検索システム、東京国立近代美術</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 ・図書室利用者数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率(画像データ・テキストデータ) <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集件数 ・図書資料累計件数 ・所蔵作品データのデジタル化件数(画像データ・テキストデータ) ・所蔵作品データのデジタル化累計件数(画像データ・テキストデータ) ・デジタル化した所蔵作品データの公開件数(画像データ・テキストデータ) <p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のことに取り組んだか。</p> <p>また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(情報通信技術)を活用した展覧会 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書P10～14</p> <p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>① 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>③ インフォメーションデータセンター(IDC)の確立</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>ア ホームページアクセス(ページビュー)件数 実績 52,188,299件 目標 43,418,336件 目標達成率 120.2%</p> <p>[各館の主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本部 ・法人ホームページのリニューアルを行い、視認性や利便性の向上を図った。 ・「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」で引き続き協議を重ね、平成28年度は、関西の2館が図書館システムを新規に導入したほか、所蔵作品の歴史的データの蓄積について、入力仕様の検討を進めた。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>ホームページのアクセス件数は、目標数を上回っており、展覧会情報や調査研究成果などの公表も積極的に実施した。</p> <p>なお、法人ホームページにおいてアクセス件数が目標を大幅に下回ったのは、リニューアルに伴いカウント方法を見直し、近年急激に増加しているウェブページの自動巡回プログラム等によるアクセスをカウントから除外したことによるものである。</p> <p>国立新美術館では、ICT技術の活用により「展覧会解説パネルの多言語化」を実施し、来館者サービスの向上に積極的に取り組んだ。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量的指標については全て目標を上回っている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立新美術館におけるICT技術を活用した「展覧会解説パネルの多言語化」については、成果を分析したうえで法人全体にその取り組みを広げることも検討する必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化の取組は大変高く評価できる。所蔵作品情報について、館ごとに情報の項目においても大きな違いがある。特に東京国立近代美術館は日本の近代美術史の研究拠点として国内外に所蔵作品情報の発信ができるような向上をめざしてほしい。 ・BDCプロジェクトの一環として展開された戦前のアニメーションをデジタル化した「日本アニメーション映画クラシックス」のウェブサイト公開は、海外の研究者やアーティストもアクセスが可能になったことが高く評価できる。今後はいかにこのような情報公開の地道な作業がより一般に告知されやすい状況を作るかも検討されるべきであろう。将来的にはフィルムセンターが情報発信の重要な拠点となるような活動が一層期待される。 	

	<p>の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。</p> <p>①-4 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするIDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p>	<p>館・国立新美術館図書検索システム、国立新美術館アートコモンズ及び国立西洋美術館作品検索等の連携情報システム（国立美術館版「想－IMAGINE」）を継続して公開する。また、国立美術館の情報資源と国立国会図書館サーチ（NDL Search）及び国立情報学研究所によるWebcat Plus、文化庁文化遺産オンライン等に掲載の文化情報資源を、国立情報学研究所の「想－IMAGINE」において連携するための調査研究を継続して実施する。このほか、国立美術館5館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。</p> <p>② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アトライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。</p> <p>③ 国立美術館において蓄積された作品、図書、展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を強化する。そのためのバックアップ用VPN（バーチャル・プライベート・ネットワー</p>	<p>情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p> <p>・ 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。</p> <p>・ 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者</p>	<p>・「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」については、新収蔵作品のテキスト・データ画像データを追加するとともに、著作権者に画像掲載の許可を得る必要のある所蔵作品のうち、許諾を得た工芸〔グラフィックデザイン・工業デザイン〕の作品659点について画像データを新規登録した。</p> <p>●国立新美術館</p> <p>・ICT技術により美術館サービスの向上を図る試みとして、東京大学/YRPユビキタス・ネットワーク研究所の坂村健教授の協力により、「交通系ICカードを用いた展覧会入場実験」、「機械翻訳を用いた多言語デジタルサイネージ」、「展覧会解説パネルの多言語化」を実施した。</p> <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開</p> <p>・所蔵作品データ等の公開率（画像データ） 実績 42.4% 目標 35.2% 目標達成率 120.5%</p> <p>・所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ） 実績 96.5% 目標 94.0% 目標達成率 102.7%</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P10～12を参照。</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書資料等の収集</p> <p>・収集件数 13,973冊 ・累計件数 479,137冊</p> <p>・図書室利用者数 実績 36,338人 目標 31,025人 目標達成率 117%</p>	<p>美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については各館とも順調に進捗しており、公開率についても目標を達成した。また、フィルムセンターにおいては、フィルム以外の映画関連資料のデジタル化も着実に進捗している。</p> <p>図書室利用者数についても、目標値を上回った。</p> <p>さらに、5館全体における情</p>	
--	--	---	--	---	--	--

		ク) 回線を維持する	<p>数が前中期目標期間の年間平均（新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く）を上回るよう取り組んだか。</p> <p>・ 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。</p>	<p>イ 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 京都国立近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度の所蔵展覧会図録の書誌情報の一般公開を目指し、データベースへの入力を開始した。 ● 国立西洋美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 松方コレクションに関する研究資源公開の一環として、館所蔵の松方コレクション売立目録数冊を電子化し、図書館システムを通じて一般に公開した。 ・ ル・コルビュジエの建築関連資料 3 万 5 千点を利用できる有償データベース「Le Corbusier Plans」の利用契約を結び、研究資料センターにおいて閲覧に供した。新しい学術資源へのアクセスが可能になったことにあわせ国立西洋美術館のウェブサイト上の学術情報資源ガイド「学術情報案内」を更新し、美術情報の拠点として美術史及び関連諸学に関する情報の収集と提供に努めた。 ● 国立国際美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度の蔵書の書誌情報の一般公開を目指し、データベースへの入力を開始した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P13～14 を参照。</p> <p>③ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に国立美術館 5 館全体において VPN（暗号化された通信網）を導入して以降、情報ネットワークの安定化・高速化を実現している。平成 28 年度は外部データセンターが提供するサーバ機能を利用し、多重化した光回線による VPN の二重化等ネットワーク構成を刷新した。これにより平成 29 年度以降更に安定したネットワーク稼働を維持することが可能となる。 	<p>報ネットワーク構築も継続して実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化の必要性が指摘されている。国立美術館は、古代から現代までの西洋美術及び日本近・現代美術の作品を所蔵する組織として、所蔵作品及び関連の資料を体系的にデータベース化し発信してきた。</p> <p>しかしながら、各館情報担当の体制としては、常勤職員の兼務であったり、有期雇用の研究員や非常勤補佐員が業務にあたりたりする状況であり、人員不足から事業実施に弊害が生じている。</p> <p>そのような状況にあっても、平成 28 年度も引き続き国立美術館 5 館の情報担当者による「国立美術館のデータベース作成と公開に関する WG」にて検討を続けたほか、関西 2 館の所蔵展覧会カタログ書誌情報の一般公開を目指し、外部業者によるデータベースへの入力を開始するなど取組を進めている。</p>	
--	--	------------	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (4) 教育普及活動の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）	実施回数	実績値	—	1,430	1,350				予算額（千円）	3,211,409			
	参加者数	計画値	—	44,847	65,615				決算額（千円）	3,039,852			
		実績値	—	69,521	67,687				従事人員数（人）	11			
		達成度	—	155.0%	103.2%				1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
ボランティアによる教育普及事業	事業参加者数	実績値	—	24,943	20,527								
	ボランティア登録者数	実績値	—	243	220								
	ボランティア参加者数	実績値	—	1,676	1,880								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 教育普及活動の充実 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に	(4) 教育普及活動の充実 ① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育	(4) 教育普及活動の充実 ① 引き続き、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を	<主な定量的指標> ・教育普及事業参加者数 <その他の指標> ・教育普及事業実施回数 ・ボランティアによる教育普及事業参	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P15～20 (4) 教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業		評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・「金曜ナイトトーク」等の夜間開館時におけるプログラムの実施は、美術館へ足を向ける

<p>関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。</p> <p>学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図るものとする。</p> <p>フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>施設等との連携し、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>② 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p> <p>③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p>	<p>活用した鑑賞教育に関する研修や、学校で活用できる教材「アートカード」の貸出と普及に努め、美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p>	<p>加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1,350回 ・参加者数 実績 67,687人 目標 65,615人 目標達成率 103.2% <p>各館の主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携においては、ギャラリートークを実際に行えるようになるための1日研修というフォーマットを完成させたので、平成29年度以降は当館以外で実施する見通しである。 <p>（工芸館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は児童生徒を対象とした教育普及事業において新規に「キュレーターに挑戦！」を、また家族を対象とした事業として「五感！交歓！名探偵！」を実施した。 <p>（フィルムセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホールの6企画で54回、小ホールの2企画で5回、合計59回のトーク・イベントを実施した。 ・恒例の「こども映画館」、ユネスコ「世界視聴覚記憶遺産の日」記念特別イベントを継続実施した。 ・京都国立近代美術館との共催による映画上映「NFC所蔵作品選集 MoMAK Films 2016」を4回にわたり実施した。5月の上映「映画監督 三隅研次」では石原興（映画監督）によるアフタートークを行った。7月の上映「キューバ映画特集」では「キューバの映画ポスター」展にあわせたテーマを設け上映作品をピックアップした。 ・国立国際美術館との共同主催による映画上映「中之島映像劇場」の第13回を開催した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オーダーメイド：それぞれの展覧会」展では、ゲーム感覚で参加者が選んだ作品を中心に解説を行う「選択の多い鑑賞ツアー」や、小中学生にキュレーションを体験してもらう内容のワークショップを実施した。 ・「メアリー・カサット」展では、閉館後の親子向け鑑賞会「キッズ・ナイト・ミュージアム」を開催 ・「ミュージアム・アクセス・ビュー」と連携した鑑賞ツアーを年2回開催し、視覚障害という垣根を 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解を深めることができるようギャラリー内でのトークに様々な工夫を加えて継続的に改良を行いながら取り組んで実施しており、回数、参加人数とも目標を達成しており、アンケート調査によっても好評を得ている。京都国立近代美術館においては、平成27年度に新たに教育普及を担当する研究員を配置したため、多くの新たな取組を行い進めることができている。</p> <p>フィルムセンターと京都国立近代美術館及び国立国際美術館との共催事業は、関西におけるフィルムセンター所蔵作品の鑑賞機会を提供する貴重な拠点となっている。</p>	<p>きっかけを作る取組として高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き体験型プログラムの実施等、多様なプログラムの実施に努める必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャラリートークや夜のイベントの回数増、企業との連携など充実に向けた取組が行われていることは評価できる。一方でこのような充実には人の手当が必要であるものと考える。
--	--	--	---	--	--	--

			<p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。</p>	<p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>ア ボランティアによる教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 220名 ・ボランティア参加者数 1,880名 ・事業参加者数 20,527名 <p>各館の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館(本館) 	<p>越えて美術作品を楽しむ機会を創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国立西洋美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・入館者が少なくなる金曜日の夜間開館を利用してボランティアスタッフによる「金曜ナイトトーク」を開始した。 ・また、世界遺産登録によって初めて当館を訪れる来館者のために、「ファン・ウィズ・コレクション」で本館の特徴に焦点をあてた小企画展を開催し、それに関連したプログラムを実施した。 ●国立国際美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・「THE PLAY since1967 まだ見ぬ流れの彼方へ」では、資料の重要性と芸術が再び歴史化される状況そのものに目をむけたシンポジウム「芸術の(再)歴史化: 作品と資料体のあいだで」を行った。また夜間開館の延長に伴い、夜間にギャラリー・トークを開催した。 ●国立新美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の新規事業として、従来のアーティストワークショップのほか、インターン育成のため、教育普及室スタッフを講師として、インターン企画による山の日ワークショップを開催した。 ・教育普及室スタッフによる海外では2回目となるワークショップを「ニッポンのマンガ*アニメ*ゲーム バンコク展」開催に伴いバンコクで行った。 ・金曜日の夜間開館時間中のスペシャルトーク、10周年記念ウィークの建築ツアー等の新たな試みを行った。 ・美術館ロビーというオープンな場でアーティストワークショップを行うことも平成27年度に引き続き行い、参加人数を増やした。平成28年度は車いすの方や知的障害を持った方も飛び入りで参加できるプログラムを新たに行った。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P15～17を参照。</p>	<p>団体受入れの増加に伴い教育普及事業の実施におけるボランティアスタッフの重要性が年々高まっており、各館追加の募集を行い、養成研修を実施するなど、体制を整える努力をしている。</p> <p>また、東京国立近代美術館や国立西洋美術館では、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施することによ</p>
--	--	--	---	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・MOMAT ガイドスタッフ (5 期生) 11 名の養成研修を終え、順次所蔵作品ガイドを行っている。 ・ガイドスタッフのフォローアップ研修とともにスキルチェックを行った。 <p>(工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフの 8 期生メンバー7 名の養成研修を終えボランティアの協力の下、図書館や他の美術館において「出張タッチ&トーク～工芸館がやってきた」を開催した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続してボランティアを受入れ、来館者アンケートの集計などを行った。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフが自主的に開始した「金曜ナイトトーク」には多くの参加者が集まった。 ・現スタッフへの研修に加えて平成 29 年度から活動を開始するボランティアスタッフ研修生 (40 名) に約 10 か月間の養成研修を行い、当館の研究員による講義やギャラリートークの実践などを行った。また、現スタッフ自身による自主研修も行った。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料室の整理、教育普及プログラムのサポートなど美術館運営の補助業務に従事するボランティアスタッフを大学若しくは短期大学に在籍する学生から広く募り、直接美術館活動に関わる機会を提供した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア「サポート・スタッフ」として 65 名の大学生・大学院生が登録し、10 周年記念ウィークの建築ツアーにも参加してもらい、美術館スタッフとしてガイドすることにより、美術館についての理解を深めるとともに、より能動的な姿勢が生まれるなどの変化があった。 <p>イ 支援団体等の育成と相互協力による事業</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事株式会社と共同で「茶碗の中の宇宙 楽家一子相伝の芸術」展にて、障害者のための鑑賞プログラムを実施した。 ・大丸松坂屋と連携し、「茶碗の中の宇宙 楽家一子相伝の芸術」展にて、ナイトツアーを実施した。 	<p>て、ボランティアスタッフ自身の資質向上にも大きく寄与している。</p> <p>企業との連携についても、鑑賞ツアーやコンサートの開催等、引き続き多彩な事業を実施しているほか、京都国立近代美術館においてダンスイベントを開催するなど、新たな取組も進めている。</p>	
--	--	--	---	---	--

				<p>(工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団と共催し、所蔵作品展「動物集合」において MOVIE + Touch&Talk を開催した。 ・100年後の工芸のために普及啓発実行委員会、小石川図書館、高輪図書館分室、四谷図書館、練馬区立美術館、篠崎こども図書館及び日本工芸会と連携し、「出張タッチ&トーク～工芸館がやってきた！」を実施した。 ・100年後の工芸のために普及啓発実行委員会及び日本工芸会と連携し、「工芸制作ワークショップ」を実施した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアム・アクセスビューと連携し、視覚障害のある方と対話をしながらアートを体感する鑑賞ツアーを開催した。 ・NPO 法人日本ラテン文化振興協会と連携し、「キューバの映画ポスター」展の関連イベントとして、ダンスイベント「サルサ・ナイト@MoMAK」を開催した。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事株式会社との連携により、障がい者のための鑑賞プログラムとして、「日伊国交樹立 150 周年記念 カラヴァッジョ展」の障がい者特別鑑賞会を実施した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し、国立国際美術館ミュージアムコンサート「中国楽器の饗宴」を開催した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業協賛金を活用して、以下の事業を実施した。 —館主催コンサート等を開催した。 —託児サービスを提供した。 —JAC プロジェクトを実施した。 —教育普及事業としてワークショップ、講演会及びシンポジウムを開催、鑑賞ガイドを作成した。 ・政策研究大学院大学学生向けガイダンスを実施した。 ・三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、閉館後「オルセー美術館・オランジュリー美術館所蔵 ルノワール展」の障害者特別鑑賞会を実施した。 <p>●その他（各館共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京・ミュージアムぐるっとパス 2016」及び「ミ 	<p><課題と対応></p> <p>美術館が、広く国民に、特に子供たちにとって身近な存在であるとするためには、各館それぞれが工夫したプログラムを実施し、美術に親しみを持ってもらう努力を続けなければならない。各館において今後も継続的に優れた取組を実施していく。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

					<p>ミュージアムぐるっとパス・関西 2016」に参加、所蔵作品展観覧料の無料化又は割引や、企画展観覧料の割引などを実施</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P18～20 を参照。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）												
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	計画値	-	-	30冊程度						予算額（千円）	3,211,409					
			実績値	-	31	29												
		執筆数	刊行数	実績値	-	-	47					決算額（千円）	3,039,852					
				実績値	-	4	4											
	研究紀要	執筆数	刊行数	実績値	-	4	4					従事人員数（人）	55					
				実績値	-	-	25											
	館ニュース	執筆数	刊行数	実績値	-	32	27					1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
				実績値	-	-	71											
	パンフレット・ガイド等	執筆数	刊行数	実績値	-	33	26											
				実績値	-	11	8											
学会等発表での発信	執筆数	刊行数	実績値	-	108	103												
			実績値	-	181	215												
雑誌等論文掲載での発信	執筆数	刊行数	実績値	-	13	4												
			実績値	-	-	-												
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催	執筆数	刊行数	実績値	-	-	-												
			実績値	-	-	-												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるもの	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情	<主な定量的指標> ・所蔵作品展の展示替数(項目「1-1-1」の掲載参照) ・展覧会図録の	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P21~23 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信 ① 調査研究一覧 ② 調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通</td> </tr> </table>	評価	B	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通	
評価	B									
<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通										

<p>であることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p>	<p>のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p>	<p>報の収集・提供その他の美術館活動の推進を図るため、各館において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>	<p>刊行数</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な方法による公開に係る取組状況(内訳については「アウトプット情報」参照) <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。 	<p>イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(5) 調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>①調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究数 <table border="1" data-bbox="1062 352 1685 688"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京国立近代美術館</td> <td>本館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P21 及び別表 6 を参照。</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信</p> <p>①展覧会カタログの執筆</p> <table border="1" data-bbox="1062 903 1685 1270"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>冊数</th> <th>目標冊数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京国立近代美術館</td> <td>本館</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P21 及び別表 7 を参照。</p> <p>③館ニュースの執筆</p> <table border="1" data-bbox="1062 1365 1685 1690"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京国立近代美術館</td> <td>本館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P21 及び別表 9 を参照。</p>	館名		件数	東京国立近代美術館	本館	21	工芸館	11	フィルムセンター	22	京都国立近代美術館	12	国立西洋美術館	15	国立国際美術館	15	国立新美術館	15	計		111	館名	冊数	目標冊数	件数	東京国立近代美術館	本館	5	5	工芸館	2	4	フィルムセンター	1	1	京都国立近代美術館	6	6	8	国立西洋美術館	4	4	4	国立国際美術館	6	4	5	国立新美術館	5	6	16	計	29	30	47	館名	件数	東京国立近代美術館	本館	11	工芸館	11	フィルムセンター	21	京都国立近代美術館	2	国立西洋美術館	8	国立国際美術館	18	国立新美術館	0	計	71	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>所蔵作品等に関する調査研究や企画展に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の活用、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。</p> <p>また、各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。</p> <p>②研究紀要の執筆</p> <table border="1" data-bbox="1721 903 2240 1228"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京国立近代美術館</td> <td>本館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P21 及び別表 8 を参照。</p> <p><課題と対応></p> <p>各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため右上がりの数字を継続することは難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。</p> <p>また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。</p>	館名	件数	東京国立近代美術館	本館	0	工芸館	1	フィルムセンター	1	京都国立近代美術館	7	国立西洋美術館	3	国立国際美術館	0	国立新美術館	13	計	25	<p>り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の課題・指摘事 有識者からの意見 「各館の研究員の業務が過重負担」で調査研究にシワ寄せが来ている状態が何年も続いていることについては抜本的な方策が必要ではないだろうか。
館名		件数																																																																																																	
東京国立近代美術館	本館	21																																																																																																	
	工芸館	11																																																																																																	
	フィルムセンター	22																																																																																																	
京都国立近代美術館	12																																																																																																		
国立西洋美術館	15																																																																																																		
国立国際美術館	15																																																																																																		
国立新美術館	15																																																																																																		
計		111																																																																																																	
館名	冊数	目標冊数	件数																																																																																																
東京国立近代美術館	本館	5	5																																																																																																
	工芸館	2	4																																																																																																
	フィルムセンター	1	1																																																																																																
京都国立近代美術館	6	6	8																																																																																																
国立西洋美術館	4	4	4																																																																																																
国立国際美術館	6	4	5																																																																																																
国立新美術館	5	6	16																																																																																																
計	29	30	47																																																																																																
館名	件数																																																																																																		
東京国立近代美術館	本館	11																																																																																																	
	工芸館	11																																																																																																	
	フィルムセンター	21																																																																																																	
京都国立近代美術館	2																																																																																																		
国立西洋美術館	8																																																																																																		
国立国際美術館	18																																																																																																		
国立新美術館	0																																																																																																		
計	71																																																																																																		
館名	件数																																																																																																		
東京国立近代美術館	本館	0																																																																																																	
	工芸館	1																																																																																																	
	フィルムセンター	1																																																																																																	
京都国立近代美術館	7																																																																																																		
国立西洋美術館	3																																																																																																		
国立国際美術館	0																																																																																																		
国立新美術館	13																																																																																																		
計	25																																																																																																		

イ館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館名		件数
東京国	本館	32
立近代	工芸館	9
美術館	フィルムセンター	19
京都国立近代美術館		8
国立西洋美術館		13
国立国際美術館		8
国立新美術館		14
計		103

－【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東京国	本館	1
立近代	工芸館	0
美術館	フィルムセンター	0
京都国立近代美術館		0
国立西洋美術館		4
国立国際美術館		0
国立新美術館		1
計		6

－学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

館名		件数
東京国	本館	35
立近代	工芸館	21
美術館	フィルムセンター	11
京都国立近代美術館		16
国立西洋美術館		19
国立国際美術館		5
国立新美術館		17
計		124

※詳細は実績報告書 P22 及び別表 10 を参照。

・雑誌等論文掲載

－学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名		件数
東京国	本館	10
立近代	工芸館	0
美術館	フィルムセンター	3
京都国立近代美術館		1
国立西洋美術館		6
国立国際美術館		4
国立新美術館		4
計		28

－【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東京国	本館	16
立近代	工芸館	3
美術館	フィルムセンター	2
京都国立近代美術館		9
国立西洋美術館		13
国立国際美術館		7
国立新美術館		7
計		57

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●東京国立近代美術館

(本館)

- ・『研究紀要』の収録論文をホームページ上で開催した。

(フィルムセンター)

- ・フィルムセンター所蔵の映画関連資料を公開する「NFC デジタル展示室」において、「無声映画期 日本映画のスチル写真」シリーズ第 13、14 回を公開した。
- ・「映画におけるデジタル保存・活用に関する調査研究事業」(略称：BDC プロジェクト)の一環として、デジタル化されたコレクションの活用において、デジタル発信にかかる有用性や課題を検証するために、日本の戦前アニメーション映画並びに映画関連資料を『日本アニメーション映画クラシックス』として WEB 公開した。
- ・フィルムセンターHP 内および新たに開設した BDC ブログページにて、調査研究の情報を発信した。

●国立西洋美術館

- ・昨年度に設置した「国立西洋美術館出版物リポジトリ」において、『国立西洋美術館報』の初号(1967 年)から 45 号(2011 年)までを遡及入力して公開した。
- ・版画素描学芸員国際諮問委員会を通じた海外関係者との交流により国立西洋美術館において、『紙本作品貸出のためのガイドライン：2015 年デジタル版』を翻訳し、公開した。

●国立新美術館

- ・ホームページにおいて『平成 27 年度活動報告』、『ダリ展ジュニアガイド』、『てくてくマップ(改訂版)』を新たに公開し、地域連携の一貫として『六本木アートナイト・プログラム一覧』と『ATRo マップ』を公開した。

エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

館 名		開催回数
東京国	本館	1
立近代 美術館	工芸館	2
	フィルムセンター	1
京都国立近代美術館		0
国立西洋美術館		0
国立国際美術館		0
国立新美術館		—
計		4

※その他を含め、詳細は実績報告書 P22～23 及び別表 11 を参照。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (6) 快適な観覧環境の提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号 ほか	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年 度	30年 度	31年 度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	—	53					予算額（千円）	3,211,409			
キャンパスメンバーズ 制度の実施	メンバー校数	実績値	—	82	82					決算額（千円）	3,039,852			
	利用者数	実績値	—	77,532	101,674					従事人員数（人）	70			

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。
2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(6) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、2020年東京大会を文化の祭典としても成功させ、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサ	(6) 快適な観覧環境の提供 ①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。特に、2020年東京大会に向けて、各館においてサインや作品解説等の多言語化に積極的に取り組み、国立美術館自体の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図る。 ①-2 展示や解説パネ	(6) 快適な観覧環境の提供 ① 各館において、引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。また、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。 なお、引き続きアンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。 ② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サー	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・観覧環境に対する満足度 ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況 ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数 <評価の視点> ○ 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P23～29 (6) 快適な観覧環境の提供 ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化 ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実	<評価と根拠> 評価：B 国立美術館においては、障がい者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障がい者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な	評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 展覧会におけるキャプションや音声ガイド等の多言語化の強化は計画になかったものであり、計画を超える取組と認められる。 ・ 夜間開館の拡大に係る取組は、意欲的な取組として高く評価できる。 ・ キャンパスメンバーズについて、利用者数が大幅に増加したことは鑑賞者育成の観点からも高く評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人向けの展示環境の充実等、多言語化に向けた取組等については、積極的に推進していく必要がある。 ・ 夜間開館については、他の美術館等と連携し
				<主要な業務実績> 観覧環境に対する満足度 平成28年度業務実績報告書 P23 の表による。 ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 <平成28年度の新規実施事項> ・ 所蔵作品展・企画展における展示解説（章解説パネル・キャプション・作品リスト等）の		

<p>インや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p> <p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>ルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>②引き続き 65 歳以上の来館者、高校生以下及び 18 歳未満の来館者の所蔵作品展無料化等を実施するとともに、入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>	<p>ビスの向上を図る。</p> <p>③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>	<p>方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p> <p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。</p>	<p>多言語化（日本語・英語に加え中国語・韓国語に対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展・企画展における多言語音声ガイドの導入（日本語・英語・中国語・韓国語に対応） ・無料 Wi-Fi の提供開始【東京国立近代美術館（本館）、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館】 ・電話による展覧会情報案内（ハローダイヤル）の多言語化（日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語）【東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館】 ・多言語対応の案内用デジタルサイネージの設置【東京国立近代美術館（本館）、国立西洋美術館、国立新美術館】 ・館案内表示の多言語化（日本語・英語・中国語・韓国語に対応）【東京国立近代美術館（工芸館）、国立西洋美術館】 ・国立美術館 5 館紹介パンフレットの多言語化（日本語版に加え英語版を作成）（法人本部） ・東京国立近代美術館の中長期的な広報活動の方向性について担当横断的な議論・検討を行うブランディング戦略プロジェクトチームにおいて、平成 28 年度には 6 回の会合の場を持ち、最終答申を策定【東京国立近代美術館（本館・工芸館）】 ・視覚障害者向け音声ガイド付き上映会の実施【東京国立近代美術館（フィルムセンター）】 ・「ミュージアム 3DAYS フリーパス・関西」の英語版に参加【京都国立近代美術館】 ・「建築探検マップ」を全面改定版した「世界遺産パンフレット」（日本語・英語・中国語・韓国語）の作成・配布【国立西洋美術館】 ・常設展ガイドとして利用できる iPhone/iPod Touch・Android 携帯端末専用アプリ「Touch the Museum」の後続サービスとして、グーグル「Arts&Culture」アプリによる常設展ガイドの無料配信の実施【国立西洋美術館】 ・中央インフォメーションにおける外国人来館者向けの翻訳サービス「SMILE CALL」を導入【国立新美術館】 ・講演会、シンポジウム等における手話通訳の導入【国立新美術館】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P23～25 を参照。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化 〈平成 28 年度の新規実施事項〉</p>	<p>取組を継続的に行っている。</p> <p>特に平成 28 年度は法人全体で展覧会（所蔵作品展含む）における多言語化の強化に努めた。これは政府が進める観光政策への対応であり、当初の年度計画で予定していた以上に取組を進めたものである。また、開館時間の延長（夜間開館）についても、年度計画を変更した上で新たに土曜日の開館延長を導入したものである。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、会員校への周知に積極的に取り組み、利用者数の大幅な増加という成果につながったものである。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスである。</p> <p>しかしながら、良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加した。多言語化においては、展示全体における文字情報のデザインのバランス上の課題もあり、観覧者にとって快適に感じられる環境を必ずしも提供できていない。</p> <p>また、開館時間の延長は美術館の周辺（飲食や他の娯楽など美術館とあわせて楽しめる）環境が必要であり、美術館だけで解決できない課題が残る。</p> <p>2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に合わせた、インバウンドに向けたサービスの充実を引き続き図っていくこととしている。</p>	<p>て広報やイベントを行うなど、定着に向けた取組を継続的に実施する必要がある。</p> <p>〈有識者からの意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金曜、土曜で夜 9 時までの開館を行っていることは評価できるが、全ての館で効果的かは検討を要するのではないか。国立新美術館のような立地であれば夜 9 時は入館者増に繋がるが、東京国立近代美術館や国立国際美術館のような立地では、平日の夜間開館があった方が利用者が増えるのではとも考えられる。 ・ 夜間開館時の入場料無料化などは評価できる試みといえる。
--	---	--	---	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展における夜間開館を拡充（毎週金曜日に加え、毎週土曜日も 20 時まで夜間開館を実施）（東京国立近代美術館（本館）、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館） ・所蔵作品展における夜間開館時間の観覧料を一部無料化（京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館） ・世界遺産登録による混雑緩和を図るため、通年で 17 時 30 分まで開館（30 分延長）に変更（国立西洋美術館） <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P25～28 を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実施 平成 28 年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全 82 校 ・利用者数 合計 101,674 人（前年度に比べ 24,142 人増） <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、オリジナルグッズの開発や地域との連携による商品の販売など、各館の特色を生かしている。また、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなど広報宣伝にも努めている。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 ・国立西洋美術館では、世界遺産登録を機に、新商品の開発・販売を行ったほか、郵便局との連携で、オリジナルフレーム切手の販売、周辺商業施設とのタイアップ企画など、地域との連携による取組を進めた。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P28～29 を参照。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
美術作品の収集	購入点数	実績値	—	901	529					予算額（千円）	3,774,312			
	購入金額（千円）	実績値	—	3,312,153	2,961,392					決算額（千円）	3,428,406			
	寄贈点数	実績値	—	821	235					従事人員数（人）	47			
	年度末所蔵作品数	実績値	—	42,070	42,834					1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
	年度末寄託点数	実績値	—	1,567	1,589									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 ①-1 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 ①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・美術作品購入点数 ・美術作品購入金額 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・美術作品年度末寄託点数 <評価の視点> ○ 各館の収集方針に	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P30～32 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 <主要な業務実績> (1) 作品の収集 ・購入点数 529点 ・寄贈点数 235点 ・年度末所蔵作品数 42,834点	自己評価 <評価と根拠> 評価：B 作品の収集については、購入、寄贈ともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレ	評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> ・ 国立美術館ならではの寄贈、作品購入、重要作品の寄託など、近年良い方向で充実した収集が進み各館の個性が一層際立ってきてい

<p>海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。</p> <p>(1) 作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について外部有識者の知見を踏まえ、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。</p>	<p>を図る。その際、各館の役割・任務に沿った収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開する。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努める。</p> <p>①-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>	<p>についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。</p> <p>あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで引き続き公開する。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-3 美術作品購入費(特殊業務経費)については、緊急を要する美術作品や通常予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。</p>	<p>沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。</p> <p>なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p>	<p>・年度末寄託点数 1,589点</p> <p>作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究人员による調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>平成28年度に予算措置された特別購入予算の用途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P30～32 を参照。</p>	<p>クションの充実を図ることができている。特に、海外での評価が高く、国内にあまり残っていない明治期の超絶技巧と呼ばれる優れた芸術作品の海外流出を防ぐことができたことは、国立の美術館としての役割を果たしていると言える。</p> <p><課題と対応> 購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受け入れなど寄贈による収集も国立美術館の特徴である。作品の収集には、収蔵スペースの確保の必要性が伴うため、必然的に次事項の収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等が必要となる。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力をますます強化していく。</p>	<p>ると感じられる。更に美術史的な流れの穴を埋める方向で、収集を続けて欲しい。</p>
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (2) 所蔵作品の保管・管理				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343
当該項目の重要度、 難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								予算額（千円）	3,774,312				
								決算額（千円）	3,428,406				
								従事人員数（人）	37				

1) 予算額・決算額は決算報告書「ナショナルコレクション形成・継承事業費」を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
(2) 所蔵作品の保管・管理 収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を早急に策定するものとする。 策定した方針に基づき、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存施設の改修等を進め、保管環境の改善を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に	(2) 所蔵作品の保管・管理 ①国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を平成30年度末を目途として策定する。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた	(2) 所蔵作品の保管・管理 保管施設の狭隘・老朽化への対応に取り組み。 各館における対策はもとより、収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化の抜本的な改善を図るため、各館で横断的に活用が可能な形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。 また、新たな保管施	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・各館の収蔵庫の収納率 <評価の視点> ○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化へ	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P32～33 (2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 <主要な業務実績> ①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約140% 収蔵庫の収納が限界に達している状況が続いている。館外2か所に民間業者の倉庫を借りて保管するなどの対策をとっているが、それをもって狭隘化が解消されたわけではなく、引き続き配置の工夫など続けている。		評価 B	<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -

<p>置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承するものとする。</p>	<p>今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>設が整備されるまでの間、特に狭隘化が進んでいる館の所蔵作品の一部を外部の民間保管施設に保管することで、美術作品の適正な保管と保全を図る。</p>	<p>の対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>(工芸館) 収納率：約 180% 収蔵庫 4 室とも狭隘化が進行し、収納が限界に達している状況が続いていたが、平成 28 年度に外部に民間倉庫の利用を開始し、順次作品を移動させたことから、約 200%の収納率が約 180%となった。</p> <p>●京都国立近代美術館 収納率：約 190% 収納が限界に達している状況が続いている。平成 28 年度から民間倉庫の利用を開始したが、収納率は約 190%という状況であり、引き続き十分なスペースの確保を実施するよう努めている。</p> <p>●国立西洋美術館 収納率：約 80% 収蔵庫内の整理を行い、使用可能なスペースを新たに確保した。</p> <p>●国立国際美術館 収納率：約 100% 収納が限界に達している状況が続いているが、作品をまとめて収納できる収納箱を作成したり、収納による作品への負担を軽減するため梱包材を活用したりするなど安全に作品を保管できるよう工夫を行っている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P32～33 を参照。</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P33 を参照。</p>	<p>んでいる。</p> <p><課題と対応> 国立美術館の収集活動は、購入と寄贈作品数の多さにも特徴がある。収蔵庫の狭隘化ゆえに、一部の館の収蔵庫では、本来作品保管場所ではない場所にも作品が溢れ、収まらない作品群が収蔵庫内の床を埋めている状態にあり、危機的な状況となっている。外部倉庫を借用するなど法人の努力で対応し得ることには限界があり、国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するためにも、また、国立美術館の収集活動に支障を来すことで貴重な作品が海外に流出することを防ぐためにも、国立美術館の収蔵庫の拡大は一時の猶予も許さないほどに緊急の課題となっている。</p>	
--	---	---	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (3) 所蔵作品の修理・修復				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								予算額（千円）	3,774,312				
								決算額（千円）	3,428,406				
								従事人員数（人）	47				

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。	(3) 所蔵作品等の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の修理・修復数 <評価の視点> ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組んだか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P33～34 (3) 所蔵作品の修理・修復 <主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 ●東京国立近代美術館 44点（絵画19点、彫刻1点、資料・その他7点、工芸17点） ●京都国立近代美術館 7点（絵画7点） ●国立西洋美術館 212点（絵画19点、素描3点、版画156点、彫刻13点、工芸21点） ●国立国際美術館 380点（絵画7点、水彩1点、彫刻3点、写真2点、資料・その他367点）			

				※詳細は実績報告書 P33～34 を参照。	<p>行うなど有効に活用している。</p> <p><課題と対応> 国立美術館には、国立西洋美術館を除いて保存・修復を専門に行う職員を配置できていない。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き特別修復予算を有効に活用し、他機関等とも連携して国立美術館としての使命を果たしていく。</p>	
--	--	--	--	-----------------------	---	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-4	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (4) 所蔵作品の貸与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
作品の貸与等	貸出	件数	実績値	—	178	186					3,774,312				
		点数	実績値	—	895	1,012					3,428,406				
	特別観覧	件数	実績値	—	312	331					47				
		点数	実績値	—	653	773									
						1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 所蔵作品の貸与 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、その保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の貸出件数/点数、特別観覧件数/点数 <評価の視点> ○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P34～35 (4) 所蔵作品の貸与 <主要な業務実績> (4) 所蔵作品の貸与 ・貸出件数 186件 ・貸出点数 1,012点 ・特別観覧件数 331件 ・特別観覧点数 773点 ※詳細は実績報告書 P34～35 を参照。	<評価と根拠> 評価：B 国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> ・フィルムセンター所蔵のプリントは貴重な作品も多く、貸与、特別観覧などの実施は、研究員や事務員も含めて細かな対応が必要になり業務の負担は増えるが、今後もナショナル

			美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。		<p><課題と対応></p> <p>所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、国立国際美術館を除いてレジストラが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、そして国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な予算措置が必要である。</p>	<p>センターとして積極的な対応が期待されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複製利用や画像提供などは著作権の問題はあるものの、より広く研究者や制作者にアクセスが可能になるような方向性が望まれる。
--	--	--	-------------------------------------	--	---	---

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第8号 ほか	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	—	23				予算額（千円）	581,422			
								決算額（千円）	551,954			
								従事人員数（人）	55			
						1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価													
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者との交流等を行い、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の優れた研究者を招へいしシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の研究者を招へいし、各種セミナー・シンポジウムを開催する。 ② 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業数及び会場数（巡回展、巡回上映）（項目「1-1-1」の掲載参照） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数（項目「1-1-5」の掲載参照） ・国内外の研究者の招へいに基づくセミナー・シンポジウムの開催件数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種セミナーやシンポジウムを開催したか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P36～37</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会の開催にあわせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行っている。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館、組織によって事情が異なるとは思われるが、学芸員レベルの交流、企画展の交換が盛んになることは将来の連携に繋がるので良い傾向といえる。 ・ 今後は海外からの客員研究員の招聘についても活性化されることが望まれ 												
				<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ①国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ●シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>			館名	開催回数	東京国立近代美術館	3	工芸館	1	フィルムセンター	3	京都国立近代美術館	3	国立西洋美術館	5
館名	開催回数																	
東京国立近代美術館	3																	
工芸館	1																	
フィルムセンター	3																	
京都国立近代美術館	3																	
国立西洋美術館	5																	
国立国際美術館	5																	
国立新美術館	3																	
計	23																	

<p>国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。</p> <p>全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。</p>	<p>る。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p>○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。</p>
<p>全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p>る。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。</p>	<p>○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。</p>

・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催
P. 27 記載の「エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」を参照。

(特記事項)
・国立美術館本部より、ICOM 大会、CIMAM 年次総会等の国際会議へ出席した。
・日豪美術館学芸員交流では、応用芸術・科学博物館からファッション&ドレス部シニア・キュレーターを招へいし、日本国内で活動する服飾専門キュレーター、研究者との交流や日本国内にある服飾関係の研究機関、大学などの視察、デザイナーや工場の訪問等の機会を設けた。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P36 及び別表 12 を参照。

②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力
※詳細は実績報告書 P36～37 を参照。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等
ア 地方巡回展の開催
P. 10 記載の地方巡回展を参照。

イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

館名		共同主催件数	共同研究件数
東京国立近代美術館	本館	2	3
	工芸館	2	4
	フィルムセンター	6	6
京都国立近代美術館		3	7
国立西洋美術館		3	4
国立国際美術館		1	4
国立新美術館		5	6
計		22	34

<p>る。</p> <p>各館において、海外美術館の展覧会等への協力や国立美術館の企画展の海外巡回を積極的に実施した。</p>	<p>る。</p>
<p><課題と対応> 国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開などの活動に結びつくように積極的に取り組む。</p>	<p>る。</p>

				ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等 ※詳細は実績報告書 P37 を参照。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (2) ナショナルセンターとしての人材育成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第7号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
指導者研修	参加者数	実績値	—	98	99					予算額（千円）	581,422			
	うち教員免許更新講習受講者数	実績値	—	17	9					決算額（千円）	551,954			
	満足度	計画値	—	—	96.6%					従事人員数（人）	57			
		実績値	—	—	97.0%									
	キュレーター研修受入人数	実績値	—	7	4									
	インターンシップ受入人数	実績値	—	40	40									
	博物館実習受入人数	実績値	—	15	15									
										1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。				
										2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
				業務実績	自己評価											
(2) ナショナルセンターとしての人材育成 小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公立私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、作成した教材の普及に取り組む。	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材	<主な定量的指標> ・指導者研修の実施回数と満足度 <その他の指標> ・指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許更新講習受講者数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数 ・博物館実習受入人数	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度業務実績報告書 P 37～38 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修の実施等 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 <主要な業務実績>		<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <td>B</td> </tr> <tr> <td><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</td> <td></td> </tr> <tr> <td><評価すべき実績> ・ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修について、新たに高校教諭を対象としたことは、ニーズを適切にとらえた事業展開として評価できる。</td> <td></td> </tr> <tr> <td><今後の課題・指摘事項> -</td> <td></td> </tr> <tr> <td><有識者からの意見></td> <td></td> </tr> </table>	評価	B	<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。		<評価すべき実績> ・ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修について、新たに高校教諭を対象としたことは、ニーズを適切にとらえた事業展開として評価できる。		<今後の課題・指摘事項> -		<有識者からの意見>	
評価	B															
<評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。																
<評価すべき実績> ・ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資する指導者研修について、新たに高校教諭を対象としたことは、ニーズを適切にとらえた事業展開として評価できる。																
<今後の課題・指摘事項> -																
<有識者からの意見>																

<p>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。</p>	<p>む。</p> <p>② 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成する。</p>	<p>の普及を図る。</p> <p>イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子どもたちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。</p> <p>ウ イの研修について教員免許更新講習として実施する</p> <p>②-1 公立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。</p> <p>研修希望者の募集に際しては、アンケート調査の結果を踏まえ、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成</p>	<p>数</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 全国の小・中学校等や公立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、第2期中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。</p> <p>○ 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p> <p>○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成したか。</p> <p>○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結</p>	<p>①美術館の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発</p> <p>●国立美術館全体</p> <p>・鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介</p> <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修記録をウェブサイトで公開 ・本研修において「教員免許状更新講習」を実施 ・参加人数：99名 ・会期：平成28年8月1日、2日 ・会場：東京国立近代美術館、国立新美術館 ・教員免許状更新講習：受講者9名 <p>平成28年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修」に参加した指導者に対するアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価 「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計） …97.0% <p>②今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成</p> <table border="1" data-bbox="1210 1360 1834 1822"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>キュレーター研修</th> <th>インターンシップ</th> <th>博物館実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンター</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>40</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P37～38 を参照。</p>	館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習	東京国立近代美術館	1	6	—	工芸館	2	3	—	フィルムセンター	—	2	15	京都国立近代美術館	0	2	—	国立西洋美術館	0	9	—	国立国際美術館	1	8	—	国立新美術館	0	10	—	計	4	40	15	<p>国立美術館は、美術館の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修」を実施している。同研修は、学校で指導にあたる教員に対して実践的な研修を行うもので、受講者が各地域の学校現場に普及することで、鑑賞教育の充実に資している。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p> <p>平成28年度から新たに高校教諭を対象としたところ、高校教諭から21名の参加者があり、ニーズを適切にとらえ着実に人材育成を進めることができた。</p> <p>国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度や大学生の学芸員資格取得のための博物館実習やキュレーター研修の受入れを行い、人材育成に積極的に取り組んでいる。</p> <p>各研修の受入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術教育の指導者に目が向けられがちだが、今後は、鑑賞へのボランティア育成がより求められてくるものとする。 ・ 今後は、アートカードを発展させて所蔵作品による教育鑑賞絵本など、出版社と連携した企画も考えられるのではないかと考える。 ・ フィルムセンターは国立美術館で唯一博物館実習を受入れており、高く評価したい。実際に博物館実習を受けた学生たちが、その後も映画関係の仕事で活躍している。実習の受け入れは多くの業務負担を伴うものであると思うが、学生にとっては貴重な機会であり継続することが望まれる。
館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習																																							
東京国立近代美術館	1	6	—																																							
工芸館	2	3	—																																							
フィルムセンター	—	2	15																																							
京都国立近代美術館	0	2	—																																							
国立西洋美術館	0	9	—																																							
国立国際美術館	1	8	—																																							
国立新美術館	0	10	—																																							
計	4	40	15																																							

		に資するようインターンシップ等の事業を実施する。	果に基づき行ったか。		<課題と対応> 次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、将来に向けての課題であり、今後も積極的に取り組んでいく。	
--	--	--------------------------	------------	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号 ほか	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
映画フィルム の収集	購入本数	実績値	—	239	155						予算額（千円）	581,422				
	購入金額（千円）	実績値	—	262,949	146,135						決算額（千円）	551,954				
	寄贈本数	実績値	—	1,951	1,222						従事人員数（人）	10				
	年度末所蔵本数	実績値	—	78,132	79,509						1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、フィルムセンターの職員数を計上している。その際、役員は勘案していない。					
	年度末寄託品本数	実績値	—	8,018	8,018											
映画フィルム 等の貸与	貸出	件数	実績値	—	102	102										
		本数	実績値	—	231	267										
	特別映写 観覧	件数	実績値	—	102	58										
		本数	実績値	—	365	228										
	複製利用	件数	実績値	—	48	40										
		本数	実績値	—	94	102										
映画関連資料 の貸与	貸出	件数	実績値	—	5	7										
		点数	実績値	—	127	86										
	特別観覧	件数	実績値	—	36	42										
		点数	実績値	—	2,991	542										
所蔵映画フィルム 検索システムの 拡充	新規公開 件数	実績値	—	419	159											
	累計公開 件数	実績値	—	7,140	7,299											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 フィルムセンターにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。 国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。 より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館から独立した一館となることを検討するものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 ① フィルムセンターにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。 ② フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討する。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 フィルムセンターでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。 ① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルムを保存・復元するとともに、アニメーション映画、デジタル復元による成果物、上映事業や国際交流事業に必要な上映用素材、企業の管理下に置かれない自主製作映画や実験映画、これまで受入れのなかった会社等からの寄贈映画フィルム及びこれらのデジタル複製物の収集を行う。また、映画資料についても、日本映画に関わるものを中心に、映画史の調査研究に資する資料</p>	<p><主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム購入金額 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・映画フィルム年度末寄託本数 ・映画フィルム等の貸出件数/点数、特別映写観覧件数/点数、複製利用件数/点数 ・映画関連資料の貸出件数/点数、特別観覧件数/点数 ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する <評価の視点> ○引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロ</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P.38~41 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p>	<p><自己評価></p>	<p>評価</p>	<p>B</p>
				<p><主要な業務実績></p>		<p><評価と根拠> 評価：B 映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。 また、国内外のFIAF加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化の中核機関としての責務を果たした。 そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。 「ジャン・ミトリ賞」(映画遺産の保護や復元を支援・促進してきたポルデノーネ無声映画祭が1986年に制定した国際的な賞で、無声映画の発掘や評価に際立った貢献を果たした個人・団体に贈られる)をフィルムセンターの岡島主幹が受賞した。これは日本人では過去に一名しか受賞したことがなく、フィルムセンターの映画保存活動への貢献が評価されたものとして特筆すべき実績といえる。 <課題と対応> フィルムセンターの独立に関してはかねてより検討を進めているが、我が国唯一のフィルム・アーカイブとして国際的にも注目、期待されているナショナル</p>	<p><評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 岡島主幹の「ジャン・ミトリ賞」受賞は、これまでのフィルムセンターの映画保存活動への貢献が国際的にも評価されたものとして高く評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 所蔵作品については、収集・保存に加え、今後はその活用についても強化していくことが求められる。 <有識者からの意見> ・ ポルデノーネ映画祭における岡島フィルムセンター主幹のジャン・ミトリ賞受賞は岡島主幹個人の貢献に対する評価だけでなく、フィルムセンターの長年にわたる国際アーカイブ連盟の無声映画芸術に対する貢献への評価でもあり、意義深い。</p>

		<p>の収集を行う。</p> <p>② 重文指定作品等歴史資料として貴重な作品や、初期国産カラーによる『ジャズ娘誕生』（1957年）等稀少性の高い作品について、適切な復元を図る。可燃性フィルム及びビネガーシンドローム等劣化の著しいフィルムの保存・復元について、症状に応じた柔軟な処置を施す。大型映画、小型映画を含む実験映画、染調色やステンシルカラー等最初期の色再現による映画については、素材の検査体制の充実とともに、デジタル技術の応用を含めた保存・復元の検討を継続する。また、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行う。</p> <p>③ 保存・復元の成果や、日本映画を中心にこれまで充実させてきたコレクションの紹介を目的に、地方及び海外の同種機関や映画祭等に対し、共催及び貸与を通して上映会・展覧会の開催に協力する。また、所蔵作品及び関連情報</p>	<p>ジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的にしたか。</p> <p>○ フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討したか。</p>	<p>品『ジャズ娘誕生』（春原政久監督、1957年）について、所蔵する可燃性オリジナルネガからスキャンしたデータに修復を施し、鮮やかな色彩を再現した。</p> <p>○映画フィルム等の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム貸出件数／本数 102件 267点 ・映画フィルム特別映写観覧件数／本数 58件 228本 ・映画フィルム複製利用件数／本数 40件 102本 <p>・映画関連資料貸出件数／点数 7件 86点</p> <p>・映画関連資料特別観覧件数／点数 42件 542点</p> <p>○「所蔵映画フィルム検索システム」については、平成28年度中に日本劇映画の作品情報159件を新たに公開し、公開件数は累計7,299件となった。</p> <p>○海外における共催上映の実施</p> <p>ポルデノーネ（イタリア）においてチネテカ・デル・フリウリとの共催による『第35回ポルデノーネ無声映画祭における日本のサイレント映画特別上映』を実施。無声映画の発見・復元を顕彰する映画祭として、国際的な名声を得ている同映画祭において日本の無声映画6作品の紹介を行い、岡島フィルムセンター主幹が講演を行った。同映画祭に際し、世界の映画保存活動に貢献のあった人物に贈られる賞で、同映画祭の創設に関わった映画作家・映画理論家の名前を冠した「ジャン・ミトリ賞」を岡島主幹が受賞した。</p> <p>○フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討</p> <p>前年度に引き続き独立に向けた検討を行った。大型寄付金を財源とし、独立に向けた機能強化のための雇用確保を行った。</p> <p>※その他詳細は実績報告書P38～41を参照。</p>	<p>センターであることを踏まえ、機能強化を含めた独立後の組織について、引き続き検討を重ねたい。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

		<p>へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、引き続きDVDの作成・販売、配信等、デジタル・アクセスに対する検討を行う。</p> <p>④ ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）を記念して講演会等を開催する。</p> <p>⑤ 海外において共催上映を実施する。</p> <p>⑥ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。</p> <p>⑦ 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。</p> <p>⑧ 「東京国立近代美術館フィルムセンター・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（東京国立近代美術館利用校）とともに、フィルムセンターの所蔵映画フィルムと施設を利用した講</p>				
--	--	--	--	--	--	--

		<p>義等を実施する。</p> <p>⑨ 文化庁が実施する映画関連の事業に、施設の提供等で協力する。</p> <p>⑩ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力する。</p> <p>⑪ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき、資源及び情報等を活用し、文化事業を連携・協力して行う。</p> <p>⑫ 国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) 会議に研究員等が出席し、シンポジウム等で発表を行う。</p> <p>⑬ 全国各地で保存されている映画関連資料に関する情報を収集し、映画資料を所蔵する機関との連携を図る。</p> <p>⑭ より機動的かつ柔軟な運営を行うため、国立美術館内において他館と同列の一施設として東京国立近代美術館から独立した組織を設置するなど、その在り方について検討を進める。</p>			
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 業務の効率化の状況	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	前中期目標期間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
一般管理費の削減状況（単位：千円）		実績値		15%以上の効 率化	679,240	457,752					
		削減割合			—	32.6%					
事業費の削減状況（単位：千円）		実績値		5%以上の効 率化	2,790,837	2,551,574					
		削減割合			—	8.6%					
使用資源の削減割合 （対27年度比）	使用量	電気	実績値		—	100.5%					
		ガス	実績値		—	102.5%					
		合計	実績値		—	101.0%					
評価対象となる指標					前中期目標期間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
調達の状 況	競争性のあ る契約	件数	実績値		99	115					※金額は単位未満四捨五入 のため、合計が合致しない場 合がある
		金額(千円)	実績値		3,490,045	2,379,473					
	競争入札	件数	実績値		84	79					
		金額(千円)	実績値		3,354,500	1,899,200					
	企画競 争、公募 等	件数	実績値		15	36					
		金額(千円)	実績値		135,545	480,273					
	競争性の無 い契約	件数	実績値		130	115					
		金額(千円)	実績値		7,227,245	6,709,061					
	合計	件数	実績値		229	230					
		金額(千円)	実績値		10,717,290	9,088,534					
一者応 札・応募 の状況	競争性のあ る契約	件数	実績値	99	115						
		金額(千円)	実績値	3,490,045	2,379,473						
	うち、一 者応札・ 応募とな った契約	件数	実績値	50	55						
		金額(千円)	実績値	2,673,856	1,143,334						
※不落随契を含んでいる。 前中期目標期間最終年度値に ついて、平成27年度実績報告 書では、不落随契を含んでい ないため、数値が異なる。（合 計には含まれている。）											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評定
<p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取り組むものとする。具体的には、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図るものとする。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、広報機能の強化等、組織・体制の強化に努めるものとする。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえて業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。</p> <p>(1) 省エネルギー</p> <p>観覧環境を阻害しない範囲において、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。</p> <p>(2) 共同調達等の推進</p> <p>共同調達等を推進し、業務の効率化に努める。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>「調達合理化計</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用資源の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・調達の全体実績 ・一者応札・応募の状況 <p>※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。 ○ 一般管理費・業務経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。 ○ 使用資源の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務実績報告書 P42～45</p> <p>II 業務運営の効率化</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費の削減状況</p> <p>(2) 省エネルギー</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>(2) 民間委託の推進</p> <p>① 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>② 広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>4 共同調達の推進</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1 業務の効率化のための取組</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費の削減状況（対27年度比）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 : 32.6%削減 ・業務経費 : 8.6%削減 <p>当中期目標期間終了年度において、前中期目標期間の最終年度と比べて、一般管理費15%、業務経費5%を削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象外。）</p> <p>平成28年度においては、一般管理費・業務経費ともに目標を達成している。</p> <p>(2) 省エネルギー</p> <p>国立美術館全体においては、業務の特殊性から展示会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における空調機の設定温度の適格化（夏季28℃、冬季19℃）、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。</p> <p>また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の下で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS（Building and Energy Management System）により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定例的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取組を行っている。</p> <p>さらに、平成27年度に引き続いて「夏季の省エネルギー対策について（28文科施第126号）」及び「冬季の省エネルギーの取組について（28文科施第372号）」を踏まえた節電対策を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めている。</p> <p>一般管理費及び事業費について、平成27年度実績と比べて、削減目標を達成している。</p> <p>エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいる。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度（平成27年度）と比べると101.0%（電気100.5%、ガス102.5%）と横ばいとなっているが、これは夜間開館日の増加等によるものである。エネルギーの使用量は入館者数の増加等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは厳しい状況にあるが、引</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>-</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>-</p> <p><有識者からの意見></p> <p>-</p>

<p>る。</p> <p>3 契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運營業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する</p>	<p>としない。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。また、民間競争入札又は包括的業</p>	<p>画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1 回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 ア コピー用紙 イ トイレットペーパー ウ 廃棄物処理</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、予算効率的な執行に努める。</p>	<p>○ 契約の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだか。 ・一者応札の見直しを行い、改善が見込めない案件について、公募への切替え等を検討し、業務の効率化を図ったか。 ・契約監視委員会を設置し、契約の点検・見直しを行い、特に一者応札について検証を行ったか。 ・随意契約に関して、内部統制が取れているか。 	<p>平成 28 年度の削減割合について、法人全体では、夜間開館日が増加したことにより、電気及びガスの夜間の使用量が増え、エネルギー使用量は 101.0% と横ばいになっている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P42～43 を参照。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、適宜組織体制を見直し、その強化に努めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 28 年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 平成 28 年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：115 件 (50.0%) 2,379,473 千円 (26.2%) うち一般競争入札等：79 件 (34.4%) 1,899,200 千円 (20.9%) うち企画競争・公募等：36 件 (15.6%) 480,273 千円 (5.3%) ・競争性のない随意契約：115 件 (50.0%) 6,709,061 千円 (73.8%) ・一者応札・応募：55 件 (47.8%) 1,143,334 千円 (48.1%) <p>複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、慎重に検討のうえ、公募への切替えを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札から公募に切り替えた件数：2 件 <p>イ 契約監視委員会の審議状況 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を 2 回実施（書面審査 1 回含む）し、平成 28 年度調達等合理化計画策定及び平成 28 年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の検証実施件数：49 件 <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検 少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検（緊急の場合は事後点検）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前点検：10 件 ・事後点検：1 件（国立新美術館の空調配管漏水への緊急対応） 	<p>き続き削減に対する取組の実施を徹底することで、法人全体として継続的な減量化に努めたい。</p> <p>調達合理化計画を策定し、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>一者応札について、見直し・検証を行い、複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件について公募への切替えを実施し、業務の効率化を図った。</p> <p>契約監視委員会を実施し、一者応札をはじめ、平成 28 年の契約の点検見直しを行い、指摘事項はなかった。</p> <p>本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームによる随意契約の事前点検を行うことで、競争性のない随意契約に関して、内部統制が図れた。</p> <p>各館の内部監査の実施</p>	
--	---	--	---	---	--	--

<p>ものとする。</p>	<p>務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>		<p>・不祥事の発生の未然防止のため、内部監査を行っているか。</p> <p>・民間委託の推進を行い、業務の効率化を図ったか。</p> <p>○共同調達の推進 ・周辺の機関等と連携し、共同調達を行い、業務の効率化を図ったか。</p>	<p>エ 内部監査の実施件数 平成 28 年度は、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、2 人～3 人の監査員による内部監査を行った。 ・内部監査実施件数：5 件</p> <p>(2) 民間委託の推進 ① 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進次のおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、 (キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリ運営業務、 (ケ) ミュージアムショップ運営業務、 (コ) 美術情報システム等運営支援業務、 (サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 電話交換業務、 (ス) 展覧会アンケート実施業務、(セ) 省エネルギー対策支援業務、(ソ) 展覧会情報収集業務、(タ) 映写等請負業務</p> <p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行った管理運営業務は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識を生かした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。 引き続き「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行っていくとともに、終了プロセスへの移行が承認されたものについては、一般競争入札を行い、業務の効率化等に努める。</p> <p>② 広報・普及業務の民間委託の推進 次のおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、 (エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等、 (カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、 (キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進 平成 27 年度に引き続き、国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買契約について共同調達を実施した。また、平成 28 年度より東京国立近代美術館と国立新美術館において、コピー用紙及びトイレットペーパーの共同調達を新たに実施した。</p>	<p>により、不祥事の未然発生や業務の共有化が図れた。</p> <p>一般管理部門等の業務等において、民間委託を行うことで、業務の効率化が図れた。</p> <p>また、広報・普及業務においても民間委託を推進することで、業務の効率化が図れたとともに効果的な広報活動を行うことができた。</p> <p>周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化が図れた。 平成 28 年度は新たに 2 件の共同調達を実施した。引き続き共同調達を行える業務がないか検討していく。</p>	
---------------	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 給与水準の適正化等	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	98.5	100.1					
	研究	実績値	—	95.5	94.3					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、平成28年度においてもこれまでの人件費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。	<p><主な定量的指標> ・ラスパイレス指数</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるよう取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるよう努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。 また、独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P46～47 5人件費の抑制、給与体系の見直し ①人件費決算 ②給与体系の見直し ③平成28年度の役職員の報酬・給与等について</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【ラスパイレス指数(平成28年度実績)】 【事務】 対国家公務員・・・100.1 【研究】 対国家公務員・・・94.3</p> <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】 85.7% (平成28年度予算) 【累積欠損額】 0円 (平成27年度決算)</p>	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。 引き続き適正な水準の維持に努めていく。</p> <p>国からの財政支出の割合は大きいものの、ラスパイレス指数を踏まえると、法人の給与水準は、社会的な理解の得られる水準となっている。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> -</p> <p><今後の課題・指摘事項> -</p> <p><有識者からの意見> -</p>	

			<p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。 <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。 	<p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>福利厚生費については、必要な見直しを行っており、健康診断経費、産業医委託経費など、業務運営上必要最小限の支出となっている。</p>	<p>業務運営上、必要な範囲の支出と考える。</p>	
--	--	--	--	--	----------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

様式 4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価		
6 情報通信技術を活用した業務の効率化 国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。VPN(バーチャル・プライベート・ネットワーク)バックアップ回線を強化するなどバックアップ・インフラの強化に努めるものとする。所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 引き続きバックアップ・インフラの強化に努めるとともに、国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進める。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続きTV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPNバックアップ回線を強化するなどバックアップ・インフラの強化に努める。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進めたか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書P47 6 情報通信技術を活用した業務の効率化 <主要な業務実績> ○法人内でVPNを用いたグループウェア及びテレビ会議システムを引き続き採用しており、特にテレビ会議システムについては定期的な会議等に積極的に活用している。 ○外部データセンターが提供するサーバ機能を利用し、多重化した光回線によるVPNの二重化等ネットワーク構成を刷新した。これにより平成29年度以降更に安定したネットワーク稼働を維持することが可能となる。				
								評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -

4. その他参考情報	
特になし	

4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 1. 財務の状況	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期最終値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
収入状況 (単位：百万円)	運営費交付金	予算額	—	7,471	7,501				※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,471	7,501				
		差引増減額	—	0	0				
	施設整備費補助金	予算額	—	3,505	3,511				
		決算額	—	4,118	3,458				
		差引増減額	—	614	△54				
	展示事業収入	予算額	—	1,106	1,178				
		決算額	—	1,267	1,576				
		差引増減額	—	161	398				
	寄附金収入	予算額	—	—	650				
		決算額	—	702	848				
		差引増減額	—	702	197				
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—				
		決算額	—	220	210				
		差引増減額	—	220	210				
	受託収入	予算額	—	—	—				
		決算額	—	43	—				
		差引増減額	—	43	—				
計	予算額	—	12,082	12,840					
	決算額	—	13,822	13,591					
	差引増減額	—	1,740	750					
支出状況 (単位：百万円)	一般管理費	予算額	—	1,305	1,112				
		決算額	—	1,404	1,149				
		差引増減額	—	△99	△37				
	うち、人件費	予算額	—	301	405				
		決算額	—	322	402				
		差引増減額	—	△21	3				
	うち、物件費	予算額	—	1,004	706				
		決算額	—	1,082	747				
		差引増減額	—	△78	△40				

	事業経費	予算額	—	7,272	7,567				
		決算額	—	7,769	7,020				
		差引増減額	—	△497	547				
	うち、人件費	予算額	—	801	1,142				
		決算額	—	842	1,148				
		差引増減額	—	△41	△6				
	うち、物件費	予算額	—	6,471	6,426				
		決算額	—	6,926	5,873				
		差引増減額	—	455	553				
	施設費	予算額	—	3,505	3,511				
		決算額	—	4,118	3,458				
		差引増減額	—	△614	54				
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—				
		決算額	—	220	210				
		差引増減額	—	△220	△210				
	受託経費	予算額	—	—	—				
		決算額	—	43	—				
		差引増減額	—	△43	—				
計	予算額	—	12,082	12,840					
	決算額	—	13,554	12,141					
	差引増減額	—	△1,473	△699					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>事業を一層充実させる観点から、会員制度や寄附制度の充実、民間による施設利用の促進等の方策を検討し、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入の増加に向けた取組を推進するものとし、前中期目標期間の実績以上の自己収入を確保するものとする。</p> <p>自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものと</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>自己収入については、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の拡大を図る。</p> <p>また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分</p> <p>保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>民間による施設利用等の施設貸出収入や新たな会員制度による会費収入の増加などに取り組み、自己収入の増加を目指す。また、寄附金等外部資金の獲得促進に取り組む。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分</p> <p>保有する美術館施設等の資産については、引き続き外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図るとともに、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算（年度計画の予算）</p> <p>別紙のとおり。</p> <p>4 収支計画</p> <p>別紙のとおり。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入状況 ・支出状況 <p>※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。</p> <p>○保有する美術館施設等の資産については、外部貸出の推進等、有効的に活用したか。</p> <p>また、保有の目的・必要性について見直しを行ったか。</p> <p>【収入】</p> <p>【支出】</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 28 年度業務実績報告書 P48～52、54、56</p> <p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 <p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 施設・整備に関する計画 4 関連公益法人 <p><主要な業務実績></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己収入の確保 <p>入場料収入 1,035 百万円、公募展事業収入 302 百万円、不動産賃貸収入 112 百万円、会費収入 50 百万円等により、1,576 百万円の展示事業等収入を獲得できた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 保有資産の有効利用・処分 <p>保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用を努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。</p> <p>外部貸出件数は 90 件で、主な貸出は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝飾品会社顧客向けパーティー（国立新美術館エントランスロビー） ・自動車会社の新車発表を含むイベント（国立新美術館エントランスロビー） ・京都岡崎音楽祭公式プログラムの講演会場（京都国立近代美術館 1 階ホワイエ、講堂） <p>【平成 28 年度収入状況】</p> <p>※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>事業等収入は、展覧会の入館者数が目標入館者数を上回ったことから、予算に比べ収入増となった。</p> <p>施設整備費補助金は、平成 28 年度当初予算及び平成 28 年度補正予算に係る工事が翌期へ繰越しとなったことから、計画額と異なっている。</p>	<p><評価すべき実績></p> <p>-</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>-</p> <p><有識者からの意見></p> <p>-</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p>	

<p>する。</p> <p>3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p> <p>VI その他業務運営に関する重要事項 2 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。</p>	<p>要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算 4 収支計画 5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円 短期借入金が増定される理由は、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合である。</p> <p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし</p> <p>VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <p>1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実</p>	<p>5 資金計画別紙のとおり。</p> <p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画 (1)施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 平成28年度予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備を進める。 (平成28年度予算) ア 工芸館外壁・屋根廻り塗装工事 イ フィルムセンター電気設備改修工事 ウ 京都国立近代美術館ハロン消火器設備更新工事 エ 京都国立近代美術館1階講堂改修工事 オ 国立西洋美術館建築設備(自動扉・シャッター・5tクレーン)改修工事 カ 国立西洋美術館昇降機改修工事 キ 国立国際美術館電話交換機設備更新工事 ク 国立国際美術館自動火災報知装置改修工事 ケ 国立新美術館空調機等整備等工事 コ 国立新美術館非常用蓄電池設備</p>	<p>【収支計画】</p>	<p>【平成28年度支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 人件費については予定外の退職手当の支出等により、支出増となった。一般管理費のうち物件費は設備等の修繕及び支払消費税の増加により支出増となった。事業経費の物件費の支出減の主な要因は、作品購入等で今年度実施できなかった業務費が翌期へ繰越になったことによる。 施設整備費補助金は、平成28年度当初予算及び平成28年度補正予算に係る工事が翌期へ繰越となったことから、計画額と異なっている。</p> <p>【平成28年度収支計画】(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>計画額</th> <th>決算額</th> <th>増△減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>5,585</td> <td>5,803</td> <td>△218</td> </tr> <tr> <td> 管理部門経費</td> <td>1,087</td> <td>1,260</td> <td>△173</td> </tr> <tr> <td> うち人件費 (注1)</td> <td>405</td> <td>500</td> <td>△95</td> </tr> <tr> <td>) うち一般管理費 (注2)</td> <td>682</td> <td>761</td> <td>△79</td> </tr> <tr> <td>) うち一般管理費 (注2)</td> <td>3,682</td> <td>4,082</td> <td>△400</td> </tr> <tr> <td>) 事業部門経費</td> <td>1,142</td> <td>1,102</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td> うち人件費 (注1)</td> <td>2,290</td> <td>2,515</td> <td>△225</td> </tr> <tr> <td>) うち美術振興事業費 (注3)</td> <td>109</td> <td>314</td> <td>△205</td> </tr> <tr> <td>) うち美術振興事業費 (注3)</td> <td>141</td> <td>152</td> <td>△11</td> </tr> <tr> <td>) うちナショナルコレクション形成・継承事業費 (注4)</td> <td>650</td> <td>305</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>) うちナショナルセンター事業費 (注5)</td> <td>163</td> <td>156</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>) 寄附金事業費 (注6)</td> <td>5,585</td> <td>6,214</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>) 減価償却費</td> <td>3,591</td> <td>3,764</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>) 減価償却費</td> <td>1,178</td> <td>1,566</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>) 減価償却費</td> <td>650</td> <td>305</td> <td>△345</td> </tr> <tr> <td>) 減価償却費</td> <td>152</td> <td>143</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>) 減価償却費</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益 (注7)</td> <td>-</td> <td>210</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>) 展示事業等の収入 (注8)</td> <td>-</td> <td>205</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>) 寄附金収益 (注9)</td> <td></td> <td>411</td> <td></td> </tr> <tr> <td>) 資産見返運営費交付金戻入</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>) 資産見返寄附金戻入</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>) 資産見返物品受贈額戻入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>) 資産見返補助金等戻入</td> <td></td> <td>187</td> <td></td> </tr> <tr> <td>) 補助金等収益 (注10)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	計画額	決算額	増△減額	費用の部				経常費用	5,585	5,803	△218	管理部門経費	1,087	1,260	△173	うち人件費 (注1)	405	500	△95) うち一般管理費 (注2)	682	761	△79) うち一般管理費 (注2)	3,682	4,082	△400) 事業部門経費	1,142	1,102	40	うち人件費 (注1)	2,290	2,515	△225) うち美術振興事業費 (注3)	109	314	△205) うち美術振興事業費 (注3)	141	152	△11) うちナショナルコレクション形成・継承事業費 (注4)	650	305	345) うちナショナルセンター事業費 (注5)	163	156	10) 寄附金事業費 (注6)	5,585	6,214	629) 減価償却費	3,591	3,764	173) 減価償却費	1,178	1,566	388) 減価償却費	650	305	△345) 減価償却費	152	143	△9) 減価償却費	3	2	△1	収益の部	11	2	△9	経常収益	-	9	9	運営費交付金収益 (注7)	-	210	210) 展示事業等の収入 (注8)	-	205	205) 寄附金収益 (注9)		411) 資産見返運営費交付金戻入		0) 資産見返寄附金戻入		0) 資産見返物品受贈額戻入) 資産見返補助金等戻入		187) 補助金等収益 (注10)					
区 分	計画額	決算額	増△減額																																																																																																																							
費用の部																																																																																																																										
経常費用	5,585	5,803	△218																																																																																																																							
管理部門経費	1,087	1,260	△173																																																																																																																							
うち人件費 (注1)	405	500	△95																																																																																																																							
) うち一般管理費 (注2)	682	761	△79																																																																																																																							
) うち一般管理費 (注2)	3,682	4,082	△400																																																																																																																							
) 事業部門経費	1,142	1,102	40																																																																																																																							
うち人件費 (注1)	2,290	2,515	△225																																																																																																																							
) うち美術振興事業費 (注3)	109	314	△205																																																																																																																							
) うち美術振興事業費 (注3)	141	152	△11																																																																																																																							
) うちナショナルコレクション形成・継承事業費 (注4)	650	305	345																																																																																																																							
) うちナショナルセンター事業費 (注5)	163	156	10																																																																																																																							
) 寄附金事業費 (注6)	5,585	6,214	629																																																																																																																							
) 減価償却費	3,591	3,764	173																																																																																																																							
) 減価償却費	1,178	1,566	388																																																																																																																							
) 減価償却費	650	305	△345																																																																																																																							
) 減価償却費	152	143	△9																																																																																																																							
) 減価償却費	3	2	△1																																																																																																																							
収益の部	11	2	△9																																																																																																																							
経常収益	-	9	9																																																																																																																							
運営費交付金収益 (注7)	-	210	210																																																																																																																							
) 展示事業等の収入 (注8)	-	205	205																																																																																																																							
) 寄附金収益 (注9)		411																																																																																																																								
) 資産見返運営費交付金戻入		0																																																																																																																								
) 資産見返寄附金戻入		0																																																																																																																								
) 資産見返物品受贈額戻入																																																																																																																										
) 資産見返補助金等戻入		187																																																																																																																								
) 補助金等収益 (注10)																																																																																																																										

	<p>6 研修事業の充実</p> <p>7 入館者サービスの充実</p> <p>8 老朽化対応のための施設・設備の充実</p> <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画(別紙4)</p> <p>(1)施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2)国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>4 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要</p>	<p>更新工事</p> <p>サ 国立新美術館西側ガラスカーテンウォールへの開閉式遮光カーテン設置工事</p> <p>(2)国立新美術館の用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>4 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p> <p>5 その他 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p>	<p>【資金計画】</p>	<p>)</p> <p>施設費収益 (注11)</p> <p>)</p> <p>経常利益</p> <p>臨時損失</p> <p>臨時利益</p> <p>当期純利益</p> <p>目的積立金取崩額等</p> <p>当期総利益</p>	<p>22</p> <p>434</p>	<p>金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>(注1)支出経費の見直しによる。</p> <p>(注2)前中期目標期間繰越積立金の取崩し及び施設整備費補助金を財源とした経費の増加等による。</p> <p>(注3)補助金を財源とした経費及び入館者数の増加に伴う経費の増加等による。</p> <p>(注4)運営費交付金による固定資産の取得が見込より少なかったことによる。</p> <p>(注5)施設整備費補助金を財源とした経費の増加及び支出経費の見直し等による。</p> <p>(注6)寄附金を財源とした経費の繰越による。</p> <p>(注7)運営費交付金による固定資産の取得が見込より少なかったことによる。</p> <p>(注8)入館者数の増加等による。</p> <p>(注9)寄附金を財源とした経費の支出による。</p> <p>(注10)補助金を財源とした経費の支出による。</p> <p>(注11)施設整備費補助金を財源とした経費の支出による。</p>																																													
<p>【平成28年度資金計画】(単位：百万円)</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>決算額</th> <th>増△減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>12,840</td> <td>12,903</td> <td>△63</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出(注1)</td> <td>9,213</td> <td>9,134</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出(注2)</td> <td>3,627</td> <td>3,769</td> <td>△142</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>12,840</td> <td>14,025</td> <td>1,185</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>9,329</td> <td>10,131</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>7,501</td> <td>7,501</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 展示事業等による収入(注3)</td> <td>1,178</td> <td>1,782</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>650</td> <td>848</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>3,511</td> <td>3,894</td> <td>383</td> </tr> </tbody> </table>				区分	計画額	決算額	増△減額	資金支出	12,840	12,903	△63	業務活動による支出(注1)	9,213	9,134	79	投資活動による支出(注2)	3,627	3,769	△142	財務活動による支出	—	—	—	資金収入	12,840	14,025	1,185	業務活動による収入	9,329	10,131	802	運営費交付金による収入	7,501	7,501	0	展示事業等による収入(注3)	1,178	1,782	604	寄附金収入	650	848	198	投資活動による収入	3,511	3,894	383
区分	計画額	決算額	増△減額																																																
資金支出	12,840	12,903	△63																																																
業務活動による支出(注1)	9,213	9,134	79																																																
投資活動による支出(注2)	3,627	3,769	△142																																																
財務活動による支出	—	—	—																																																
資金収入	12,840	14,025	1,185																																																
業務活動による収入	9,329	10,131	802																																																
運営費交付金による収入	7,501	7,501	0																																																
展示事業等による収入(注3)	1,178	1,782	604																																																
寄附金収入	650	848	198																																																
投資活動による収入	3,511	3,894	383																																																

	<p>性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>5 積立金の使途前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	<p>【財務状況】 (当期総利益 (又は当期総損失))</p> <p>【短期借入金】</p> <p>【重要な財産の処分等】</p> <p>【剰余金】 ・ 当期末処分利益の処分計画について、適切に行われているか。</p> <p>【目的積立金の使用状況】 ・ 目的積立金について適切に使用されているか。</p> <p>【積立金】</p>	<table border="1" data-bbox="1181 96 1911 394"> <tr> <td>施設整備補助金による収入 (注 4)</td> <td>3,511</td> <td>3,894</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>)</td> <td></td> <td>1,122</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金増減額</td> <td></td> <td>2,107</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金期首残高</td> <td></td> <td>3,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金期末残高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。</p> <p>【主な増減理由】 (注 1) 国庫納付金の支払及び運営費交付金の次期繰越による。 (注 2) 平成 27 年度に竣工した工事等の支払及び平成 28 年度補正予算を財源とした工事の完了による。 (注 3) 入場料収入及び寄附金収入、補助金収入等の増加による。 (注 4) 平成 27 年度施設整備費補助金の精算に伴い一部が平成 28 年度の収入となったこと及び平成 28 年度施設整備費補助金の精算に伴い一部が平成 29 年度の収入となることによる。</p> <p>【当期総利益 (当期総損失)】 当期総利益 433,604,183 円</p> <p>【当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因】 自己収入の増加による収益。</p> <p>【短期借入金】 実績なし。</p> <p>【重要な財産の処分等】 実績なし。</p> <p>【剰余金】 (1) 当期末処分利益の処分計画 I 当期末処分利益 433,604,183 円 II 利益処分額 独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により 主務大臣の承認を受けようとする額 433,604,183 円</p> <p>平成 28 年度未処分利益については、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実、教育普及事業の充実、調査研究事業の充実、入館者サービスの充実及び資料の収集事業の充実等に充てるため、独立行政法人通則法 (平成十一年七月十六日法律第百三号) 第 44 条第 3 項に定める目的積立金として申請する。</p>	施設整備補助金による収入 (注 4)	3,511	3,894	383)		1,122		資金増減額		2,107		資金期首残高		3,229		資金期末残高				<p>財務状況については、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はない。 当期総利益の発生要因は、自己収入の増加によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。</p> <p>短期借入金はない。</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>当期末処分利益について、目的積立金への申請を行う。</p> <p>目的積立金は積立金の使途どおり適切な執行が行われている。</p>	
施設整備補助金による収入 (注 4)	3,511	3,894	383																						
)		1,122																							
資金増減額		2,107																							
資金期首残高		3,229																							
資金期末残高																									

			<p>・積立金の状況について明らかにされているか。</p> <p>【施設設備に関する計画】</p> <p>・施設設備に関する計画は適切に実施されているか。</p>	<p>【目的積立金の使用状況】 目的積立金について、平成 28 年度は以下のとおり使用した。 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="1213 201 1935 445"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>使用内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間 繰越積立金</td> <td>22,373,749</td> <td>ファイナンスリース損益相当額及び経過勘定損益影響額</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,373,749</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【積立金（通則法第 44 条第 1 項）の状況】 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1178 594 1935 747"> <thead> <tr> <th>使途の内訳</th> <th>期首残高</th> <th>当期増加額</th> <th>当期減少額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間 繰越積立金</td> <td>376</td> <td>525</td> <td>398</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>135</td> <td>597</td> <td>733</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 28 年度未処分利益については、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実、教育普及事業の充実、調査研究事業の充実、入館者サービスの充実及び資料の収集事業の充実等に充てるため、独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）第 44 条第 3 項に定める目的積立金として申請する。また、前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は 135,376,821 円に前中期目標期間の最終年度の未処分利益 221,418,926 円及び前中期目標期間繰越積立金 375,840,066 円を加えた積立金 732,635,813 円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は 525,124,347 円であり、差引 207,511,466 円については国庫に納付した。</p> <p>【施設設備に関する計画】 以下の施設整備が完了した。 東京国立近代美術館基幹設備安全対策等工事 東京国立近代美術館工芸館外壁・屋根廻り塗装工事 東京国立近代美術館フィルムセンター電気設備改修他工事 京都国立近代美術館ハロン消火器設備他更新工事 国立国際美術館自動火災報知装置等改修工事 国立国際美術館電話交換機設備等更新工事 国立新美術館空調機等整備等工事 国立新美術館非常用蓄電池設備更新工事 国立新美術館西側ガラスカーテンウォールへの開閉式遮光カーテン設置工事 国立新美術館の土地購入（平成 28 年度取得分）</p> <p>【関連公益法人】 該当なし。</p>	区分	金額	使用内容	前中期目標期間 繰越積立金	22,373,749	ファイナンスリース損益相当額及び経過勘定損益影響額	計	22,373,749		使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	前中期目標期間 繰越積立金	376	525	398	503	積立金	135	597	733	—	<p>積立金の状況について明らかにされている。</p> <p>平成 27 年度の未処分利益について、経営努力認定が認められた。</p> <p>施設設備に関する計画に基づき適切に実施されている。</p> <p>関連公益法人はない。</p>	
区分	金額	使用内容																												
前中期目標期間 繰越積立金	22,373,749	ファイナンスリース損益相当額及び経過勘定損益影響額																												
計	22,373,749																													
使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高																										
前中期目標期間 繰越積立金	376	525	398	503																										
積立金	135	597	733	—																										

4. その他参考情報

特になし

様式 4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むものとする。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時	VIII その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行い、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 (2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のため	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 引き続き理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 (2) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。また、いわゆる情報セキュリティポリ	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行い、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。 ○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会にお	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P.53~54 IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 <主要な業務実績> 理事長の召集及び主宰で独立行政法人国立美術館館長等会議（以下「館長等会議」という。）を開催している。館長等会議は、国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、各館の館長及び理事で構成する会議である。 館長等会議における審議事項は、国立美術館の運営に関する基本方針等であり、国立美術館の運営管理上の重要事項について協議しており、平成28年度は5回開催した。 館長等会議の開催に際しては、各館の館長の他、役員である理事及び監事、室長以上の職員の出席を求めており、説明又は意見を求めている。館長及び役員以外の職員が出席することにより館長等会議における決定等について周知する場としても活用している。 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、平成28年度は2日間開催し、「平成27年度外部評価報告書」を取りまとめ、理事長に報告された。また、平		<評定と根拠> 評定：B 国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長主宰による館長等会議を開催し、運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、内部統制の充実・強化について取り組んでいる。 外部評価委員会を年に2回開催し、業務の実績に関する評価を実施するとともに、その結果をホームページにおいて公表している。評価結果について	評定 B <評定に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -

<p>適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>に、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>（3）内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>	<p>シーに当たる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。</p> <p>（3）内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を1回以上開催し、指摘内容について館長等会議等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>	<p>いて、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 （リーダーシップを發揮できる環境整備） ○ 法人の長がリーダーシップを發揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p>成27年度業務実績報告書と合わせて、平成27年度外部評価報告書を法人ホームページ上で公開した。</p> <p>【リーダーシップを發揮できる環境の整備状況と機能状況】 理事長の召集及び主宰で開催する館長等会議により、法人における予算、人員等の決定手続が行われている。 また、法人の長である理事長の補佐体制として、理事を任命するとともに、各館に館長を配置し、各館の館務を掌理させている。さらに、本部に理事を兼任する事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行する体制を整備している。 これらのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会を開催している。運営委員会は、国立美術館の管理運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する組織で、平成28年度は2回開催し、第1回では平成27年度事業実績等について、第2回では平成28年度事業の中間報告、平成29年度事業計画等について意見を求めた。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 館長等会議を5回開催し、法人として対処すべき課題や各館における現状等について意見交換を行い、その対処方針等を決定した。また、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて重要な情報等の把握に努めている。 また、監事監査において指摘された課題については速やかに法人内に周知している。</p>	<p>は、事務、事業等の改善に生かしている。</p> <p>館長等会議、事務局長を長とする本部事務局、理事、運営委員会による理事長の補佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを發揮できる環境を整備し、実質的に機能している。また、これらの体制を通して理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。 館長等会議により、法人における総合調整機能、資源の戦略的配分とその効果が検討・決定されている。また、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画の情報交換の場として、学芸課長会議が開催されている。</p>	
---	--	--	--	---	--	--

				<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p>	<p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】</p> <p>館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が常時出席しており、これらの会議を通じて、ミッションの周知等を行っている。毎年度秋（11月）に開催する合同会議（拡大館長等会議）では、特定の課題やその他の課題等について、副館長・学芸課長も参加し意見交換を行っている。</p> <p>このほか、研究系管理職を中心とした学芸課長会議や事務系管理職を中心とした運営管理会議を開催し、これらを通じてミッションの周知等を実施している。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況】</p> <p>国立美術館の事務事業に係る政府としての決定を遵守するとともに、外部の有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握に努めている。また、館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議における状況聴取のほか、監事や会計監査人との意見交換を通じて重要な課題の把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対する対応状況】</p> <p>平成 28 年度において取り組んだ課題に対する対応としては、主に次のとおりである。</p> <p>○理事長が法人又は国立美術館各館に係る諸課題に適切、かつ迅速に対処するために必要な経費として、理事長裁量経費を計上した。</p> <p>○館長等会議及び学芸課長会議において、美術作品購入費の用途について協議し、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から、美術作品の購入を検討した。</p>	<p>各会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）を把握するとともにその対応策を適切に行っている。</p>	
--	--	--	--	---	--	--	--

				<p>○ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着眼しているか。</p> <p>（内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p> <p>【情報管理】</p> <p>○ 情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための取組を実施したか。</p>	<p>○ 各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。</p> <p>また、第42回先進国首脳会議（平成28年5月26日～27日、通称：伊勢志摩サミット）開催に際して手荷物検査を実施する等、各館において警備体制を強化した。</p> <p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>○ 第3期中期目標・計画の未達成事項はないが、第4期中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況については、館長等会議、運営管理議・学芸課長会議にて常に状況を把握するよう努めている。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議及び館長等会議を通じて、内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>内部統制上のリスクが把握された場合、館長等会議、運営管理会議、学芸課長会議等において具体的な対策を検討している。</p> <p>【情報管理】</p> <p>情報セキュリティに配慮して各システム・ネットワークの運用を継続した。必要な情報セキュリティ水準の確保のため、セキュリティポリシーの見直しを行い、「内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）統一基準」と対応するよう平成28年度に「独</p>	<p>中期目標・計画の未達成項目はないが、展覧会への取組や快適な観覧環境の提供、収蔵品の保管・管理等について引き続き改善に努める。</p> <p>内部統制の整備・運用状況は、有効に機能を発揮している。また、各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努める体制が確立している。内部統制リスクへの対応については、運営管理会議及び館長等会議において協議するとともに各館に周知することにより、適切に対応している。</p> <p>保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策を適切に行い、外部への情報漏えい等の防止に努めている。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>立行政法人国立美術館情報セキュリティポリシー」を制定した。</p> <p>また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが混入している添付ファイルが付されているメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに職員研修等を実施した。</p> <p>【監事監査】</p> <p>○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>立行政法人国立美術館情報セキュリティポリシー」を制定した。</p> <p>また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが混入している添付ファイルが付されているメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに職員研修等を実施した。</p> <p>【監事監査及び内部監査】</p> <p>①監事監査</p>	<p>監事は、館長等会議その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で、監査を実施している。</p> <p>監事監査において把握した改善点等については、適宜報告がなされている。また、その改善事項への対応状況も適切に行われている。</p> <p><課題と対応></p> <p>人員の不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員及びアソシエイトフェローの制度は引き続き運用していくが人件費削減という観点だけでなく、美術館の使命を全うするための人材の確保・養成という観点から常勤職員の増加等を図る必要がある。</p> <p>情報管理については、引き続き外部への情報漏えい等の防止に努める。</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・監事2名が館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。 ・会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。また、平成28年度においては6月13日及び23日に定期監査を実施したほか、各館に対し臨時監査を以下のとおり実施した。 平成28年11月25日：京都国立近代美術館、国立国際美術館 平成29年1月31日：東京国立近代美術館（本館・工芸館）、国立新美術館 平成29年3月3日：国立西洋美術館、東京国立近代美術館（フィルムセンター） ・監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。 ・このほか、「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会及び第3部会へ監事2名が参加している。 <p>②内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、見積徴収方法、旅費・諸謝金の取扱い等について、2～3人の監査員が以下のとおり実地監査に当たった。 平成28年8月26日：国立新美術館 平成28年8月29日：東京国立近代美術館 平成28年8月30日：国立西洋美術館 平成28年9月1日：国立国際美術館 平成28年9月2日：京都国立近代美術館 ・監査結果報告については速やかに理事長、理事、各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	IV その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343

2. 主要な経年データ															
評価対象となる指標			達成目標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	(参考情報)
常勤職員数		実績値	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101	102	106	※法律及び閣議決定により、平成18年から平成23年の間に常勤職員人件費を6%削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。
常勤職員、任期付職員 の計画的採用状況	常勤職員	実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1	9	2	
	任期付職員	実績値	—	0	0	0	0	0	1	4	5	6	9	8	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図るものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用するものとする。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用する。 (2) 人員に係る指	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスクエアに関連する研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。 (2) 人員に係る指	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。 ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスクエアに関連する研修	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務実績報告書 P55～56 3 人事に関する計画 <主要な業務実績> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は下記の通りであり、順調に進捗している。 ア、イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。（平成28年7月21日実施 研修参加者・・・21名） ウ メンタルヘルスクエアに関する研修を実施した。（平成28年7月20日実	<評価と根拠> 評価：B 人事に関する計画に基づき、適切に進められている。 新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルスクエアに関する研修を適切に実施している。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -

<p>標 給与水準の適正化 等を図りつつ、業務 内容を踏まえた適 切な人員配置等を 推進する。 (参考) 中期目標期 間中の人件費総額 見込額 4、785 百万円 但し、上記の額 は、役職員に対し支 給する報酬(給与)、 賞与、その他の手当 の合計額であり、退 職手当、福利厚生費 を含まない。</p>	<p>内容を踏まえた適 切な人員配置等を 推進する。また、引 き続き平成 23 年度 に導入した任期付 研究員及びアソシ エイトフェロー制 度のより一層の活 用を図る。</p>	<p>○ 職員のメンタルヘル スケアの一層の 推進を図ったか。</p> <p>○ 外部の研修に職員 を積極的に派遣し、 その資質の向上を 図ったか。特に研究 職職員への研修機 会の増大に努めた か。</p> <p>○ 人事管理は適切に 行われているか。</p> <p>○ 業務内容を踏まえ た適切な人員配置 を行っているか。ま た、有期雇用職員人 事制度の活用を図 ったか。</p>	<p>施 研修参加者 24 名)</p> <p>産業医による個別面談を実施した。</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の 他、他省庁等が主催する研修の情報提供を 行い積極的に参加した。 【平成 28 年度中の研究職員の主な研修受 講実績】 ・平成 28 年度文部科学省学芸員等在外派 遣研修(前期・後期) 2 名</p> <p>【常勤職員数の推移】 ・平成 28 年度常勤職員数 106 名 ※常勤職員数の推移については「主要な 経年データ」参照。</p> <p>・国立美術館では、継続的な業務の見直 しや人員の再配置、平成 23 年度より制 度化した任期付研究員及びアソシエイ トフェロー制度等の活用を行ってい る。 さらに、平成 26 年度に整備した常勤の 研究職員及び事務職員に準じた特定有 期雇用職員制度(専門的事項の調査研 究を行う研究職及び専門的な知識と経 験等を有する専門職を外部資金等によ り採用)を活用し、本部及び各館に必 要な人員の配置に努めた。</p> <p>・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 ※「主要な経年データ」参照。</p>	<p>産業医による個別面談により、職員のメ ンタルヘルスケアを実施している。</p> <p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研 修を始め他省庁等が主催する研修などに 積極的に職員を派遣している。</p> <p>人事管理についても、業務内容を踏まえ た人員配置等適切に行っている。</p> <p>業務内容に応じて、任期付職員を採用す るとともに、任期付研究員の一部を、審査 を経て常勤研究員として採用するなど、効 果的な活用が行われている。 なお、法人の人員は、諸外国の代表的な 美術館等と比較して、非常に貧弱である。 法人が適切に人事管理等を行っている としても、現状以上の人員の削減は、ナシ ョナルセンターとしての美術館の機能の 低下を招き、法人の目的達成を阻害する 恐れがある。</p>	
---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし